

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月28日

【事業年度】 第58期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社

【英訳名】 Nippon Computer Dynamics Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下 條 治

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田四丁目32番1号

【電話番号】 03(5437)1021(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 加 藤 裕 介

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田四丁目32番1号

【電話番号】 03(5437)1021(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 加 藤 裕 介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	17,007,661	18,390,008	17,563,151	20,550,430	22,853,690
経常利益 (千円)	1,089,342	953,555	388,854	956,916	1,212,453
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	615,135	648,183	145,620	458,338	672,451
包括利益 (千円)	483,275	571,281	264,338	412,739	689,839
純資産額 (千円)	3,453,350	3,913,452	4,165,053	4,468,472	5,045,317
総資産額 (千円)	11,048,601	11,617,735	10,816,229	11,890,992	12,387,522
1株当たり純資産額 (円)	433.34	490.66	512.95	549.14	619.62
1株当たり当期純利益 (円)	77.45	81.62	18.11	56.78	83.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	31.1	33.5	38.3	37.3	40.4
自己資本利益率 (%)	18.9	17.7	3.6	10.7	14.3
株価収益率 (倍)	12.8	7.7	37.2	12.2	9.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	416,235	376,123	218,457	1,918,351	568,062
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	219,612	164,319	142,725	48,264	171,688
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	312,763	370,624	61,214	779,825	413,632
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,579,896	2,420,599	2,721,112	3,814,735	3,799,476
従業員数〔ほか、 平均臨時雇用人員〕 (名)	905 〔596〕	923 〔683〕	981 〔682〕	993 〔804〕	1,033 〔784〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第57期の期首から適用しており、第57期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	14,717,462	15,748,272	14,690,713	16,951,653	18,845,275
経常利益 (千円)	976,776	778,972	133,689	664,847	983,936
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	523,381	500,171	25,309	281,076	530,564
資本金 (千円)	438,750	438,750	438,750	438,750	438,750
発行済株式総数 (千株)	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800
純資産額 (千円)	3,046,991	3,392,803	3,367,987	3,540,143	3,966,281
総資産額 (千円)	9,931,982	10,350,647	9,344,017	9,890,749	9,999,178
1株当たり純資産額 (円)	383.68	427.23	417.29	438.62	491.41
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)	20.00 (7.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	65.90	62.98	3.14	34.82	65.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	30.7	32.8	36.0	35.8	39.7
自己資本利益率 (%)	18.4	15.5		8.1	14.1
株価収益率 (倍)	15.0	10.0		19.8	11.6
配当性向 (%)	21.2	22.2		40.2	30.4
従業員数〔ほか、 平均臨時雇用人員〕 (名)	579 〔491〕	593 〔564〕	629 〔530〕	639 〔616〕	667 〔576〕
株主総利回り (%)	76.2	49.9	54.4	56.8	63.5
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	1,685	1,011	768	749	910
最低株価 (円)	866	530	516	602	621

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第54期、第55期、第57期及び第58期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第56期は、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第57期の期首から適用しており、第57期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1967年3月	東京都渋谷区に資本金100万円で設立、システム開発事業を開始
1971年4月	東京都港区南青山に本社移転
1979年4月	福岡市博多区に福岡営業所（現福岡オフィス）を開設
1990年2月	通商産業大臣認定のシステム・インテグレータ(認定番号01210022)となる
1994年8月	東京都品川区小山に本社移転
1995年10月	サポート&サービス事業を開始
1997年10月	パーキングシステム事業を開始
1999年4月	東京都品川区西五反田に本社移転
2000年9月	株式を日本証券業協会に店頭登録
2000年11月	全額出資による子会社(株)日本システムリサーチ(現NCDテクノロジー(株))を設立(現連結子会社)
2004年3月	中国市場の拠点として、天津市に事務所「日本NCD天津代表処」を開設
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、(株)ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年4月	中国に全額出資による子会社「天津恩馳徳情報系統開発有限公司」(NCD China)を設立(現連結子会社)
2005年7月	情報セキュリティマネジメントシステム(I SMS)適合性評価制度の認証をITサービス事業部にて取得
2006年6月	プライバシーマークの認証取得
2007年7月	情報セキュリティマネジメントシステムISO/IEC 27001適合性評価制度の認証を取得
2007年12月	(株)ゼクシスを子会社化(現連結子会社)
2008年4月	ITサービスマネジメントシステムISO/IEC 20000-1適合性評価制度の認証を取得(対象部署:ITサービス事業部サポートサービス部マネージドサービスセンター(MSC))
2008年8月	(株)ゼクシスを株式交換により完全子会社化
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
2011年5月	長崎県長崎市に長崎営業所(現長崎オフィス)を開設
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2015年11月	東京都江東区に江東サービスセンターを開設
2017年2月	全額出資による子会社East Ambition(株)を設立
2018年3月	NCDプロス(株)を設立(現連結子会社)
2019年4月	矢野産業(株)(現NCDエスト(株))を株式取得により完全子会社化(現連結子会社)
2019年10月	東京都江東区にお台場オフィスを開設
2020年4月	長崎県五島市内に五島オフィスを開設
2021年6月	East Ambition(株)の全株式を譲渡
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場へ移行

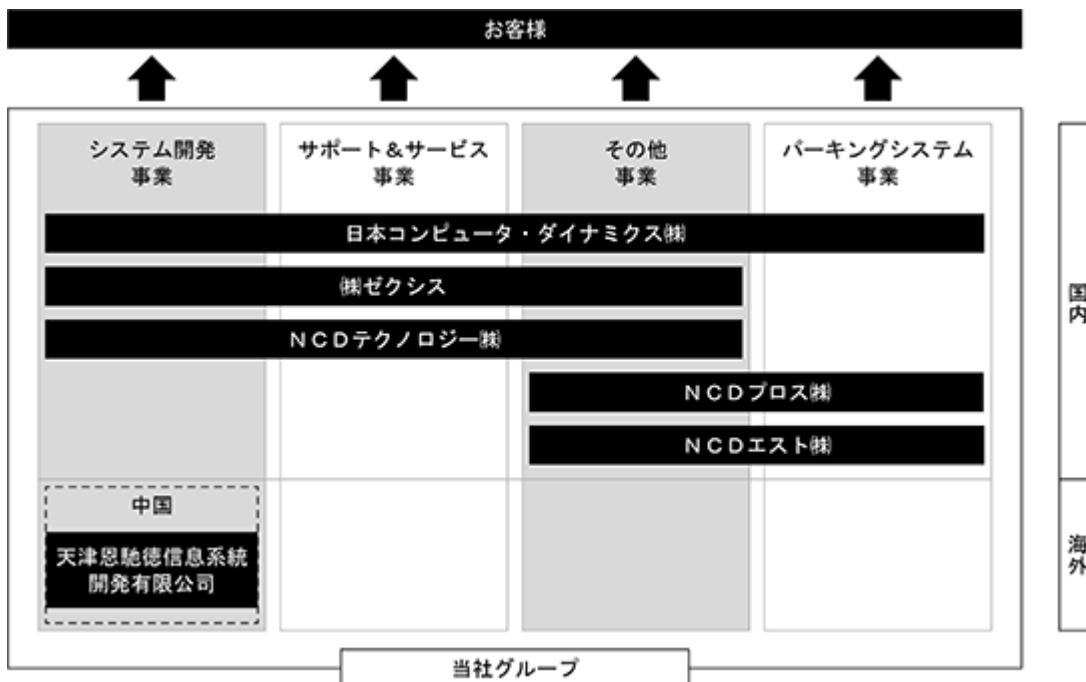
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社5社で構成されており、システム開発事業、サポート&サービス事業及びパーキングシステム事業を主として行っております。

当社グループ企業とセグメントとの関連は、次のとおりであります。

セグメント	事業内容
システム開発事業 当社 NCDテクノロジー(株) 株ゼクシス 天津恩馳徳信息系统開発有限公司	システム構築ソリューション パッケージソリューション アプリケーション保守・運用ソリューション
サポート&サービス事業 当社 NCDテクノロジー(株) 株ゼクシス	インフラ構築ソリューション インフラ保守・運用ソリューション 業務サポートソリューション
パーキングシステム事業 当社 NCDプロス(株) NCDエスト(株)	駐輪場の設営・運営・管理受託 駐輪場管理システムの販売及び運営 自転車関連の総合コンサルティング
その他 当社 NCDテクノロジー(株) 株ゼクシス NCDプロス(株) NCDエスト(株)	その他のサービス

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) NCDテクノロジー(株)	東京都品川区	40百万円	システム開発事業 サポート&サービス事業 その他	100.0	当社からソフトウェア開発・システム保守運用業務を受託しています。 役員の兼任 3名
(連結子会社) 株)ゼクシス (注)2	大阪市中央区	96百万円	システム開発事業 サポート&サービス事業 その他	100.0	当社からシステム保守運用業務を受託しています。 役員の兼任 2名
(連結子会社) 天津恩馳徳信息系统開発 有限公司 (注)2	中国天津市	600千USドル	システム開発事業	100.0	当社からソフトウェア開発業務を受託しています。 役員の兼任 3名
(連結子会社) NCDプロス(株)	東京都目黒区	30百万円	パーキングシステム事業 その他	67.0	当社から駐輪場管理業務を受託しています。 役員の兼任 1名
(連結子会社) NCDエスト(株)	福岡市博多区	10百万円	パーキングシステム事業 その他	100.0	当社と駐輪場機器の取引があります。 役員の兼任 2名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
システム開発事業	451 〔39〕
サポート&サービス事業	393 〔77〕
パーキングシステム事業	119 〔654〕
その他	1 〔3〕
全社(共通)	69 〔11〕
合計	1,033 〔784〕

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

4. 全社(共通)は、総務部、人事部及び経理部等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
667 〔576〕	39.1	12.1	6,072

セグメントの名称	従業員数(名)
システム開発事業	326 〔26〕
サポート&サービス事業	202 〔66〕
パーキングシステム事業	95 〔477〕
その他	〔 〕
全社(共通)	44 〔7〕
合計	667 〔576〕

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5. 全社(共通)は、総務部、人事部及び経理部等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)		
		全労働者 (注3)	正社員	非正規社員 (注3)
9.6	57.1	109.3	77.8	138.4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 男性の賃金に対する女性の賃金の割合が高いことの主たる理由は、駐輪場管理を担うシルバー人材(非正規社員)が全労働者の36%を占めており、当該社員の男性比率が97%であることから、男性の平均賃金を押し下げていることによるものであります。

連結子会社

名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(注1)			労働者の男女の 賃金の差異(注1)		
		全労働者	正社員	非正規 社員	全労働者	正社員	非正規 社員
(株)ゼクシス		33.3	33.3		82.4	83.3	65.4
NCDテクノロジー(株)					82.8	86.8	67.7
NCDプロス(株)					44.6		53.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中には、様々な業績予想及び目標数値、並びにその他の将来に関する情報が開示されております。これらの業績予想及び目標数値、並びにその他の将来に関する情報は、将来の事象についての当連結会計年度末現在における仮定及び予想、並びに当社グループが現在入手可能な情報や一定の前提に基づいているため、今後、様々な要因により変化する可能性があり、これらの予想や目標の達成及び将来の業績を保証するものではありません。

(1) 経営方針

社会環境が大きく変化するなかで、当社グループは、事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献するとともに、企業価値を向上させ持続的に成長していくため、最上位概念として社会における存在意義を示すパーパスを制定しております。

<パーパス>

社員、お客様や社会のすべての人に寄り添い、多様性を尊重するという創業以来の企業文化を大切に、ユニークな技術とサービス、ダイナミックな発想により、社会課題を解決していくことで、誰もが生き活きとわくわく胸躍るような明るい社会を実現させることが、当社グループの存在意義であるとの認識のもと、以下のとおり「人の鼓動、もっと社会へ。」をパーパスとして制定しております。

人の鼓動、もっと社会へ。
私たち一人ひとりが未来に胸をときめかせ、
誰もが生き活きと輝ける社会をつくる。

<経営理念>

ユニークな技術とサービスにより、明るい未来に貢献する。

<ビジョン>

ワクワク・イキイキと働く環境を通して、お客様や社会と共に、より多くの価値を創造する企業へ

当社グループは、パーパスの実現に向け、サステナビリティ推進を重要な経営戦略と位置づけ、DX推進や人的資本経営への取り組みなどを積極的に行い、持続的成長と企業価値向上に努めております。

(2) 経営戦略、目標とする経営指標

<経営環境>

国内における少子高齢化、急速な技術革新の進展や人々の価値観の多様化など、社会構造変化のスピードは、ますます加速しております。また、引き続き新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という）の発生動向に注視が必要ですが、サービス消費などを中心に回復が見込まれます。しかしながら、資源価格や物価の高騰など、当面は先行き不透明な状況は続くと思われ見込まれます。

このような状況下、当社グループの属する情報サービス業界におきましては、DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展に伴い、クラウドマイグレーション（ ）や、情報セキュリティ対策の強化など、企業のIT投資の重要性がより一層高まっています。

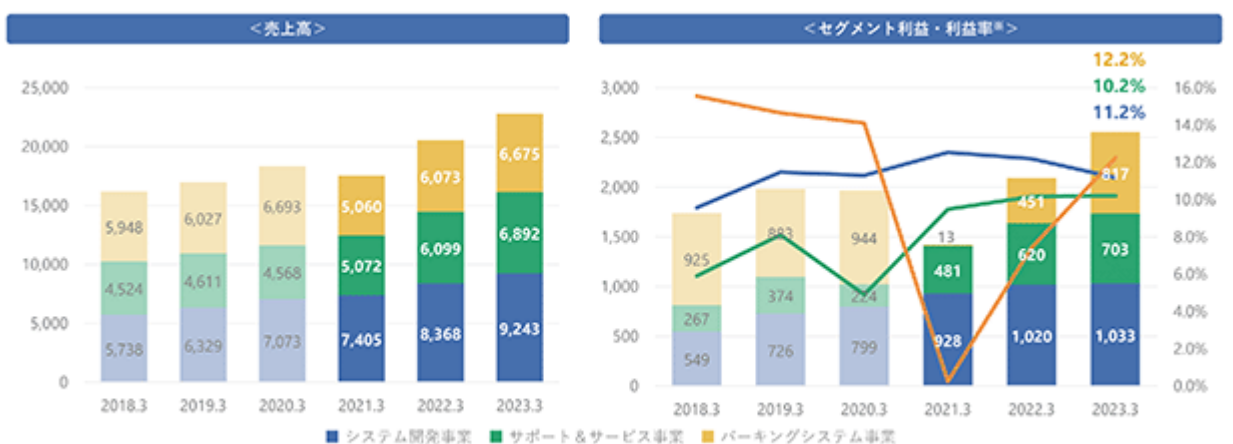
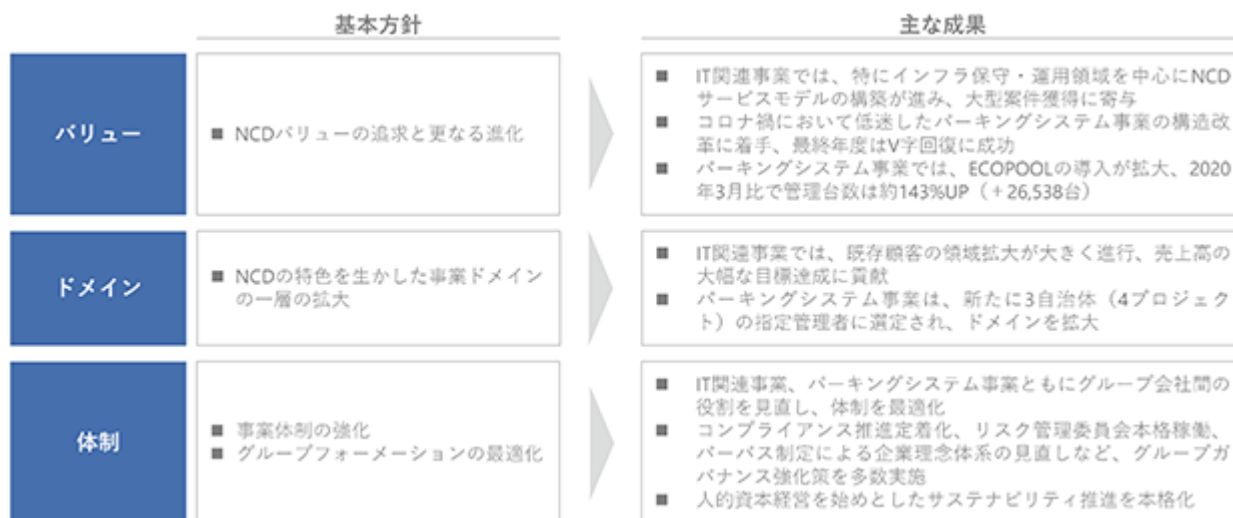
()システムが稼働する環境を物理的な基盤（オンプレミス環境）からインターネット上の仮想基盤（クラウド環境）に移行すること

駐輪場業界におきましては、駐輪場利用状況は、行動制限の緩和などに伴い外出機会が増加したことにより、改善しました。また、機器販売については、足元では大型駐輪場の新設が減少しているものの、既存駐輪場において駐輪機器の老朽化に伴う当社機器への入替需要などを見込んでおります。

<中期経営計画>

当社グループは、2024年3月期から2026年3月期までの3年間を対象とした新中期経営計画「Vision2026」（以下、「本中計」という）を策定いたしました。

前中期経営計画「Vision2023」におきましては、「ストックとフローの連携強化による更なる付加価値の向上」を基本方針として掲げ、グループ丸となって事業戦略を遂行してまいりました。IT関連事業においては、サービスモデルの構築などにより既存顧客の領域拡大が進みました。一方、パーキングシステム事業においては、感染症の影響を大きく受けたものの、事業の構造改革を最優先課題として注力した結果、全体としては概ね計画通りに進捗いたしました。



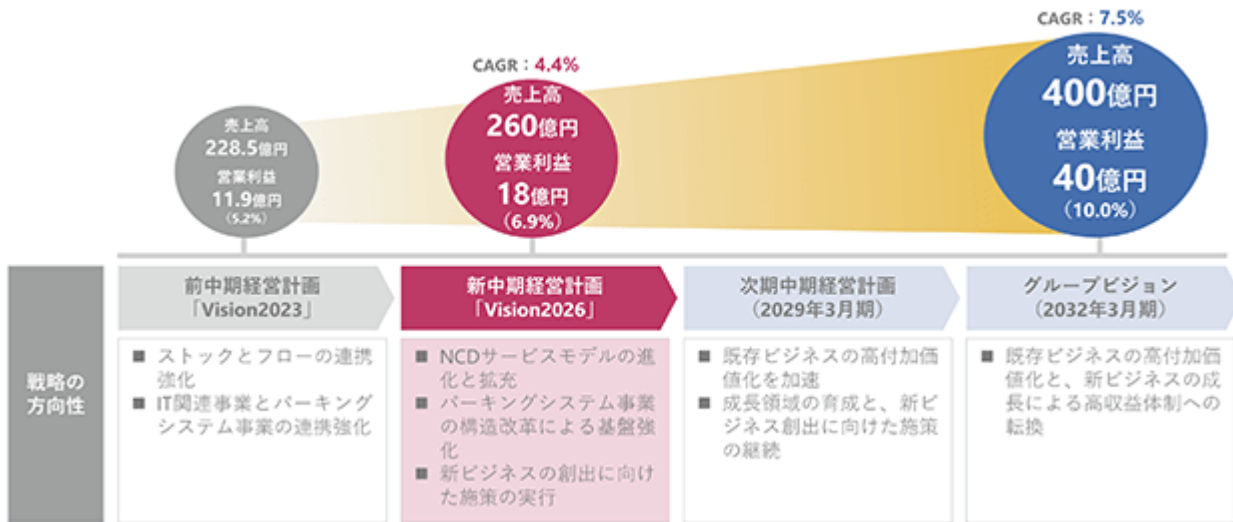
※ セグメント利益：調整額（親会社に係る一般管理費）配分前の利益

（単位：百万円）


一方、引き続き大きな変化が予想される事業環境において、当社グループが持続的成長と企業価値向上を目指していくため、当社グループのパーパス等を踏まえ、2032年におけるありたい姿をグループビジョン「ワクワク・イキイキと働く環境を通して、お客様や社会と共に、より多くの価値を創造する企業へ」として描き、そこからバックキャストした本中計を策定いたしました。

本中計においては、収益性の更なる向上や、事業部間のシナジー創出、新規事業領域への取り組み強化などを課題と捉え、基本方針を、「既存ビジネスの付加価値向上と新しいビジネスの創出による更なるNCDバリューの追求」、「企業価値向上に向けた経営基盤の強化」、「最適なグループ事業体制の再構築」としております。本中計をグループビジョン実現に向けたファーストステップとして位置付け、既存ビジネスの土台固めと長期的視点に立った投資を行い、セカンドステップ以降の飛躍に繋げるべく、グループ丸となって邁進してまいります。

〔本中計の位置付け〕



〔本中計の基本方針〕



**NCDグループ
中期経営計画
Vision2026**

基本方針

- 既存ビジネスの付加価値向上と新しいビジネスの創出による更なるNCDバリューの追求**
 - ・ IT関連事業とパーキングシステム事業の更なる連携強化
 - ・ 新規事業創出の制度化による、第3の事業柱構築に向けた新しいビジネスの追求
- 企業価値向上に向けた経営基盤の強化**
 - ・ サステナビリティ経営の推進
 - ・ 人材の価値を最大限に引き出す人的資本経営への取り組み強化
 - ・ DXの推進によるビジネス変革と持続的成長への貢献
- 最適なグループ事業体制の再構築**
 - ・ 事業シナジーを最大化する組織体制の追求

〔各部門基本方針サマリー〕

	Vision2026の基本方針	グループビジョン実現への方向性
IT関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 提供サービス・顧客基盤・体制の強化 ■ アウトソーシングビジネスの更なる拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 高付加価値サービス提供型への変革 ■ ITフルアウトソーサーとしてユニークなポジションを確立
パーキングシステム事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 構造改革プロジェクトの完遂による収益基盤の安定化 ■ 提案型ビジネスの推進と新サービスの提供を通じた高付加価値ビジネスの創出 	<ul style="list-style-type: none"> ■ リーディングカンパニーとして、強固な地位を確立 ■ 駐輪場事業で培った強み・ノウハウを新しい事業領域へ展開
コーポレート部門	<ul style="list-style-type: none"> ■ サステナビリティ経営の推進 ■ 人的資本経営への取り組み強化 ■ ガバナンス態勢の高度化 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人的資本経営への取り組み強化による、人材戦略の主導 ■ プライム上場企業に求められるガバナンス水準の整備

< 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標 >

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、本中計の最終事業年度である2026年3月期の連結売上高、連結営業利益、売上高営業利益率、ROEであります。当該指標を採用した理由は、投資家が当社グループの経営方針・経営戦略等を理解するうえで重要な指標であり、経営方針・経営戦略等の進捗状況や企業価値の的確な把握が可能であると判断するためであります。

(目標指標)

	2026年3月期目標値	(参考)2023年3月期実績値
連結売上高	26,000百万円	22,853百万円
連結営業利益	1,800百万円	1,195百万円
連結営業利益率	6.9%	5.2%
連結ROE	15.0%以上	14.3%

■ 財務目標 (2026年3月期)

グループ連結		主要セグメント			
売上高	260 億円	システム開発	サポート&サービス	パーキングシステム	
営業利益	18 億円	売上高	110 億円	80 億円	70 億円
営業利益率	6.9 %	セグメント利益*	15 億円	9 億円	11.5 億円
ROE	15 %以上	セグメント利益率	13.6 %	11.3 %	16.4 %

※ セグメント利益：調整額（親会社に係る一般管理費）配分前の利益

■ 投資目標※ (2024年3月期～2026年3月期計)

3か年投資総額	18 億円
● 人的資本投資	7 億円
● 研究開発・新規事業関連投資	6 億円
● その他投資	5 億円

※ パーキングシステム事業に係る駐輪場設備投資を除く

■ 株主還元方針

連結配当性向 **30 %以上**

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置づけ、連結業績ならびに将来の事業展開に必要な内部留保の水準等を総合的に勘案し、連結配当性向30%以上を目安に、安定的かつ継続的な配当を行ってまいります

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

IT関連事業におきましては、DXへの投資が顧客企業のビジネス変革の手段として定着しつつあります。また、セキュリティ意識の高まりなどを背景にクラウドサービスの普及が進んでいることや、IT人材不足の解消やBCP対策のためシステムの運用・保守業務等をアウトソーシングする動きが見られることなどから、今後も顧客企業におけるIT投資の拡大が見込まれます。当社グループは本中計の基本戦略として、ITフルアウトソーシングの推進による既存顧客の領域拡大及び新規顧客の獲得などに取り組んでまいります。具体的には、業務ごとに設定しているサービスメニューを拡充し、NCDサービスモデルの進化を図ります。そして、企画・開発から保守・運用まで、各工程における業務レベルを更に高めるとともに、マネージドサービスの適用拡大によって、ITフルアウトソーシングを推進します。また、中途採用の強化や、リスキル促進による高度IT人材の育成に注力することで、これらの施策を加速させます。なお、当社は、今後も多様な顧客ニーズに対応し、顧客のビジネス変革の支援などを通じた当社グループの持続的成長を目指すため、DX推進部を設置し、既存ビジネスモデルの高付加価値化と、事業基盤の更なる高度化を図っております。

一方、パーキングシステム事業におきましては、足元では駐輪場利用料収入は、感染症拡大前の水準まで回復しました。しかしながら、働き方の多様化に伴う行動変容など、今後も外部環境に起因するリスクが懸念されるため、環境変化や需要変動に柔軟に対応できるビジネスモデルへの転換が必要となります。当社グループでは、収益性の安定化を目指し、料金改定を更に推進するとともに、自治体戦略の見直し、駐輪場運営のDX化など、事業の構造改革を加速させます。さらには、市場ニーズにマッチした利便性の高い無人駐輪場や、多様なモビリティに対応する次世代駐輪場の拡大などサービスの高付加価値化に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ全般

当社グループは、サステナビリティを巡る課題への対応は、重要な経営課題であると認識し、事業を通じた社会課題の解決に努め、企業価値の向上を目指すとともに、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

なお、文中の将来に関する事項は、別段の記載のない限り当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

ガバナンス

当社では、サステナビリティ基本方針に基づきサステナビリティ推進活動をグループ横断的に実施するため、サステナビリティ推進委員会を設置しています。本委員会においては、サステナビリティに関する重要方針や推進活動計画に関する審議などを行い、その活動状況等について年2回以上取締役会に報告しています。

サステナビリティ推進委員会は、当社社長を委員長とし、常勤取締役、各部門長、グループ各社の責任者、その他委員長が任命する者等を構成員として年2回以上開催します。また、マテリアリティや個別課題に着実に対応していくため、本委員会の下部組織として「環境」「社会」「ガバナンス」の3つの分科会を設置し活動しております。

戦略

当社グループは、パーパスを起点とし持続的成長と企業価値向上、及びサステナブルな社会の実現への貢献を目指し、2032年のありたい姿を「ビジョン」として描いております。サステナビリティ経営の推進は、「ビジョン」からバックキャストして策定された中期経営計画「Vision2026」における基本方針（企業価値向上に向けた経営基盤の強化）の重要戦略と位置づけて進めてまいります（詳細については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください）。

また、中期経営計画における各施策は、マテリアリティへの取組との整合性について検証したうえで、各部門の活動計画書への落とし込みを行い、活動状況についてモニタリングする仕組みとしております

リスク管理

当社は、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しております。当委員会は、半期毎に定例開催するほか、必要に応じ随時開催し、主に以下を審議事項として適切なリスク管理体制の構築に努めています。当委員会の活動状況等については年2回以上取締役会に報告しています。なお、サステナビリティ推進委員会とリスク管理委員会は必要な連携をとっております。

・サステナビリティに関する種々の課題を含む当社グループの事業に影響を及ぼす各種リスクの特定、評価、対策等のリスク管理状況等の統括・把握に関する事項

- ・リスク管理に関する重要方針の制定、関連する社内規程等の制定・改廃に関する事項
- ・事業継続計画（BCP）の策定に関する事項
- ・災害予防、災害応急対策等の災害対策の策定に関する事項

指標及び目標

マテリアリティへの取組を各部門施策に反映し、KPIのモニタリングを開始いたしました。今後につきましては、活動状況やKPIの開示拡充に努めてまいります。

〔マテリアリティ毎の主要施策及び主なKPI〕

マテリアリティ	主要施策	KPI
① カーボンニュートラル実現への貢献 ■ DXの推進 ■ 高付加価値な駐輪サービスの提供	■ 高度DX人材の育成 ■ 多様なモビリティへ対応した駐輪場の導入	■ DX人材研修の実施 ■ 導入件数
② 安心・安全で豊かな社会づくり ■ レジリエントな社会インフラの提供 ■ 地方創生への貢献	■ クラウド案件の獲得 ■ 地方拠点活用による就労機会の創出	■ クラウド資格保有率 ■ 地方拠点人員数
③ 多様な人材が活躍できる社会へ ■ ダイバーシティ&インクルージョンの推進 ■ 働きやすさと働きがいの両立 ■ 次世代リーダーの育成	■ 女性活躍推進の継続 ■ エンゲージメントの向上 ■ 自律的キャリア形成プログラムの充実	■ 女性管理職比率 ■ 男性育児休業取得率 ■ 研修制度の再整備
④ 社会からの信頼を ■ ガバナンス体制の高度化 ■ コンプライアンスの推進 ■ 適切なリスクマネジメント	■ 人権デュー・ディリジェンスの実施 ■ コンプライアンス委員会の実効性向上 ■ マネジメントシステムの再構築	■ 人権DD実施 ■ 研修受講率 ■ ERMの体制構築

マテリアリティ

当社グループは、企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指すため、中長期的な視点で優先的に取組むべき課題を環境・社会・経済の観点を含めて検討し、以下のとおり、マテリアリティを特定しています。マテリアリティは、当社グループのパーパスや経営理念を踏まえたものであり、当社グループの経営戦略の策定などにおいて重要な要素となります。



(2) 人的資本

当社グループは、「NCDグループ行動規範」において、「国籍、民族、人種、宗教、信条、性別、年齢、社会的身分及び障害の有無等の理由による差別や個人の尊厳を傷つける行為を行わない」こと、「自主性と創造性を重視する職場風土をつくり、各人の能力を最大限に発揮して成果をあげるため、お互いの人格と個性を尊重する」ことを定めております。また、これらを受け「人事ポリシー」においても「個性を尊重し、認め合い、切磋琢磨する企業文化の実現こそが社員一人ひとりの自律的な成長、持続的な事業の発展、そして社会への貢献につながるものと考え、さまざまな人事・人材開発の施策を実行」していくことを明文化し、人材育成、キャリア開発、組織開発等にかかる様々な施策に取り組んでおります。更に、「ダイバーシティ & インクルージョンの推進」をサステナビリティ経営におけるマテリアリティの一つとして特定し、人材の多様性の確保に向けた社内環境整備を行っております。

人事ビジョン

当社グループは、経営理念および経営戦略を実現するため5つの人事ビジョン（目指す姿）を掲げ、人事・人材開発施策を力強く進めていきます。

- a. グループ共通の最適かつ公正な人事評価と処遇の推進
- b. 社員の個性や能力を最大限発揮できる機会の提供
- c. 計画的な次世代リーダーの育成
- d. 一人ひとりがやりがいと誇りを感じ、明るく元気に働くことができる職場環境の構築
- e. 変革と挑戦の機会にあふれる企業文化の醸成

NCDグループの求める人材像

当社グループは、経営理念および経営戦略を実現するため、「NCDグループの求める人材像」を以下のとおり、定めています。

- a. チャレンジ精神
自ら変革の旗手となり、夢と勇気をもってチャレンジする人
- b. 共創
多様な人々と協働し、切磋琢磨しながら新たな価値を創り出せる人
- c. 品格
高い倫理観と誇りをもって、誠実に社会の期待に応える人

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

当社グループは、人材戦略の基本コンセプトを「自律的なキャリア形成と対話を通じた組織風土の変革」とし、人材開発と組織開発を両輪に人材マネジメントを変革します。

具体的には、「人事ポリシー」を軸とした取組を通じ、社員一人ひとりが「NCDグループの求める人材像」を自律的に体現し、主体的に考え行動する「セルフリーダーシップ」を発揮し成長することを促します。また、当社グループのパーパスと、個人のMYパーパス（人生の目的や働く意義）との繋がりを探求していくことなどを通じて、働きがいとWell-beingの実現を目指し、その土台となるエンゲージメント向上と組織風土の変革に取り組みます。

人事ポリシーに基づく主な人事戦略

a. 採用

新卒採用及びキャリア採用の強化を図っていくため、採用広報に一層注力するとともにブランディング強化施策も検討してまいります。新卒採用に関しましては、一括採用を見直し、若手未経験の通年採用なども実施いたします。一方、キャリア採用強化策の一環として社員紹介制度を導入しております。更には、採用候補者データベースの充実などにより、実効性の高い採用活動を図ってまいります。

b. 評価処遇及び報酬

当社は、2021年にグループ統一の新人事制度を導入いたしました。適正な運営を維持するため、評価者研修を継続して実施していくとともに、必要に応じ見直しを行ってまいります。また、より公正な処遇体系の再整備を図るため、給与制度の見直し（給与体系・賞与制度・昇給制度の見直し等）に着手しております。更には、社員のモチベーションを高めるためのインセンティブ制度の導入も検討してまいります。

c. 能力開発

職務遂行に必要な知識・技術の習得、技術革新への対応、良識ある企業人の育成を目的とした能力開発環境を整備し、自律的キャリア形成に向けた人材教育、キャリア開発、リーダーシップ開発、リスキル等を促進しています。また、研修制度の再整備を行うとともに、各種キャリア相談や1on1推進相談窓口機能を有する「キャリア支援室（仮称）」の創設を検討しています。なお、DX人材育成については、グループ全社員を対象にDXリテラシー研修を実施いたしました。今後は、高度DX人材育成やDX推進人材育成にかかる施策も展開していく予定であります。

d. 配置及び登用

現在有する能力と将来の活躍期待に基づき、また人事データ分析手法等を用いて、計画的なローテーションを行い、適材適所の配置および組織の活性化に努めるとともに、多様性の確保にも留意します。

各部門のスキル体系の整理、テクニカルスキルおよびコンピテンシーの現状分析を行い、あるべき人材ポートフォリオの構築とその運用に向けた施策を立案し推進しております。

e. 次世代リーダー育成

当社グループの持続的成長と中長期的な価値向上を実現させるため、将来の経営幹部として「次世代リーダー」を計画的に育成していきます。具体的には、プログラムに基づき次世代リーダー向けリーダーシップ開発等を行い、人材プールを構築していきます。

f. 健康経営

当社グループは、もっと明るく元気な会社を目指して、これまで取組んできた心と身体の健康の保持・増進の取組を前進させ、すべての社員が心身ともに健康で、その能力を十分に発揮することができるよう、関係部署（総務部・人事部・人財開発室）連携のもと健康経営を推進しています。また、心と身体の健康に関連する社員からの照会や相談に迅速かつ適切に対応するため、「健康相談窓口」を設置しております。

当社は、健康企業宣言東京推進協議会が運営する健康優良企業認定制度において「金の認定」を取得しておりますが、今後も社員の心と身体の健康保持・増進、職場環境づくりに向けた取組を更に促進してまいります。

g. エンゲージメント向上

当社の管理職を対象に対話を通じた組織変革を目的にコーチング研修を実施しております。また、月1回のパルスサーベイや年1回のエンゲージメントサーベイの導入により、状況の把握と1on1をはじめとした対応の強化を行うことなどにより、エンゲージメントマネジメントを推進し、心理的安全性の高い組織づくりを目指しています。今後は、グループ各社にも対象を広げつつ、エンゲージメント向上施策を展開することにより、社員の働きがいとWell-beingの実現を目指してまいります。

h. ダイバーシティ&インクルージョン推進

多様性の確保に関する考え方につきましては、本章（2）人的資本の冒頭部分に記載のとおりであります。女性活躍推進につきましては、当社の役員及び管理職を対象に「アンコンシャスバイアス研修」を実施したほか、女性管理職座談会や女性社員向け研修を開催し、意識醸成を図っております。また、女性活躍推進をはじめとしたダイバーシティ&インクルージョン推進について、当社社長から社員に対し定期的にメッセージを発信するとともに、取締役会においてその活動状況等について報告、審議されています。

i. 組織風土

社員一人ひとりが「NCDグループの求める人材像」について理解、共感できるよう、ワークショップ開催により当社の全社員との対話を実施いたしました。また、MYパーパスを策定し、当社グループのパーパスとの重なりを探求するワークショップを役員及び部長級管理職を対象として開催することなどにより、組織風土の変革を目指しています。今後につきましては、これらの活動についてグループ各社に対しても行い、「NCDグループの求める人材像」やパーパスの更なる浸透を図ってまいります。また、手上げ文化の醸成や称賛を促進するための風土醸成にかかる施策も展開してまいります。

〔人的資本に関する指標（当社単体）〕

項目	単位	2020年度	2021年度	2022年度	目標
1 社員数	人	629	639	667	
2 女性社員比率	%	26.8	27.2	30.1	34% (2026年度)・37% (2030年度)
3 中途採用比率	%	46.1	46.2	46.0	
4 外国人社員比率	%	6.7	5.9	5.7	
5 管理職女性比率	%	9.4	10.4	9.6	20% (2026年度)・25% (2030年度)
6 管理職中途採用比率	%	54.7	54.8	57.9	現状程度
7 管理職外国人数	人	1	1	0	1名以上(2026年度以降)
8 平均勤続年数	年	12.2	12.3	12.1	
9 男性平均勤続年数	年	13.5	13.6	13.7	
10 女性平均勤続年数	年	8.7	8.9	8.4	
11 平均年齢	歳	38.8	38.9	39.1	
12 男性平均年齢	歳	40.6	40.6	41.2	
13 女性平均年齢	歳	34.2	34.4	34.3	
14 新卒採用数	人	39	31	41	
15 新卒採用女性比率	%	38.5	41.9	53.7	50%以上
16 中途採用数	人	16	15	24	
17 自己都合離職率	%	4.6	4.9	5.0	現状程度
18 平均月間総労働時間	時間	164.3	168.3	167.4	
19 平均月間法定外労働時間	時間	14.8	17.8	17.7	
20 年次有給休暇取得率	%	72.4	76.9	84.6	80%以上
21 男性育児休業取得率	%	20.0	31.3	57.1	100%
22 一人当たり研修時間 (管理職層)	時間	0	7	14	
23 一人当たり研修時間 (非管理職層)	時間	8	8	8	
24 エンゲージメント指数	%		71.0	72.6	75%以上

集合研修のみ算出

(3) 人権尊重への取組

当社グループは、これまでも「NCDグループ行動規範」及び「サステナビリティ基本方針」に則り、人権尊重に取り組んでまいりましたが、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した内容で、人権に関する最上位の方針として、2023年2月に「NCDグループ人権方針」を新たに策定いたしました。今後、事業活動の根幹として人権尊重への取組を更に強化していきます。

3 【事業等のリスク】

当社は、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する重要方針の決定やリスク管理体制の整備等のほか、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性のあるリスクの特定、評価、対策等について審議を行い、取締役会に報告しております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、別段の記載のない限り当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(特に重要なリスク)

(1) 経済状況

国内外の経済が停滞した場合、企業のIT投資抑制も想定されることから、当社IT関連事業の業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、首都圏を中心とした再開プロジェクトや商業施設リニューアル等が抑制された場合、当社パーキングシステム事業の業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

今般、新型コロナウイルス感染症に関しては感染症法上の位置づけが2類感染症相当から5類感染症に変わったことにより、各種行動制限も解除され景気回復の本格化が見込まれますが、新たな変異株の出現などにより感染が再拡大した場合は、特にパーキングシステム事業に悪影響を及ぼす可能性があります。また、ウクライナ情勢に伴う原材料の価格高騰や供給面での制約なども、パーキングシステム事業に悪影響を及ぼし、当社グループの経営成績及び財政状態を悪化させる可能性があります。

当社グループでは、パーキングシステム事業の構造改革を迅速に推進し、外部環境の変化や需要変動に柔軟に対応できる収益基盤を確立し、影響を最小限に抑えるよう努めています。

(2) 自然災害等

地震、津波、台風、洪水等の大規模な自然災害の発生や、テロや感染症等に見舞われ、当社グループの従業員、事務所、駐輪場設備、システム・インフラ等に甚大な被害が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、大規模災害が発生した際、人命第一とし、従業員及びその家族の安否確認、安全確保を最優先することを基本方針としており、安否確認システムを導入しております。また、こうした不測の事態発生に備え、BCP（事業継続計画）策定等による体制強化及び定期的な訓練に努めております。

また、新型コロナウイルス感染症を含む重大な感染症の拡大がみられた際は、その防止及び従業員とその家族の健康、安全を確保するため、感染状況等に応じ国内外出張や会議等の制限、従業員の体調管理・確認の一層の徹底ほか、テレワークや時差出勤の積極推進などの様々な対応を実施します。さらに、IT関連事業におきましては、BCP拠点である長崎オフィスへのマネージドサービス業務（24時間365日対応の障害監視・復旧、アプリケーションの維持・メンテナンス業務等）分散などにより事業継続に努めます。

(3) 人材の確保・育成

当社グループの事業は人材に大きく依存しており、専門性及び付加価値の高い優秀な人材の確保や育成が極めて重要な課題となっております。しかしながら、人材の確保・育成が想定通りに進まない場合や、人材の流出が抑制できない場合などにおいて、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、人材の価値を最大限に引き出す人的資本経営への取組みを更に強化しています。具体的には、「自律的なキャリア形成と対話を通じた組織風土の改革」を基本コンセプトとした人材戦略を策定し、人材開発と組織開発を両輪とした人材マネジメントの変革を図っています。また、優秀な人材の確保につきましては、地方拠点（九州地区）での採用にも注力しております。更に当社パーキングシステム事業の駐輪場管理業務においては、多くのシルバー人材を雇用しており、高齢化社会への対応も進めております。

(4) 不採算プロジェクトの発生

当社グループのシステム開発事業等においては、プロジェクトの各フェーズ単位での見積精度の向上やプロジェクトマネジメントの強化等により、不採算プロジェクトの発生防止に努めております。しかしながら、当社グループの責任による納期遅延などが発生した場合などにおいて、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、各事業部によるプロジェクトマネジメントの強化等に加え、一定額以上のプロジェクトについては、当社常勤役員を委員とする受注委員会を開催し、顧客に対する提案前の審議及び受注後の状況フォローを行うことで、適切なプロジェクト受注活動及び監視体制を整備しております。

(5) システム納入後の瑕疵

システムの納入は、十分な顧客検証を経て検収に至りますが、実稼働段階において想定し得ない不具合が発生する場合があります。当不具合が、当社グループの責に帰すべき事由に起因するものであれば、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

それらの発生を未然に防ぐため、当社グループでは、常に品質の向上に努めております。更にシステムの不具合や欠陥を人的に検知できない事態を想定し、第三者検証ツールの導入も進めております。

(6) 減損

当社グループは、設備等の有形固定資産及び、ソフトウェア等の無形固定資産を有しております。当該資産のうち、市場価格の低下や稼働の低下が認められる場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損処理することとなります。このため、当該資産の価格相場下落や事業収支の悪化により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいて当該資産は、新規事業や既存事業拡大に伴う投資が多くを占めており、投資に際しては対象事業についての多角的な情報収集や適切な審査により機関決定を行っておりますが、想定以上に収益計画を下回る場合の対策についても、都度、迅速に講じるよう努めております。

(7) 情報セキュリティ

当社グループは、お客様からお預かりしている個人情報を取り扱っており、また他企業の機密情報を受け取ることもありますが、これらの情報がサイバー攻撃などの違法行為、不正または過失、システム障害等により外部に流出する可能性があります。また、当社グループの営業機密が不正または、過失により流出する危険もあり、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、ISO/IEC27001（情報セキュリティマネジメントシステム）やプライバシーマークの認定取得を行い、各部門担当者与管理者で構成される情報セキュリティ委員会の活動により、各種のセキュリティ対策を講じること、内部不正に対する抑止力を強化することなどにより、情報漏洩リスクの回避を図っております。

(重要なリスク)**(1) 特定取引先への依存**

メットライフ生命保険株式会社は、当社連結売上高の10%以上を占めるIT関連事業における主要な顧客であります。仮に、取引規模が急激に縮小するような場合や取引が停止になる場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

その対策として、同社のニーズに的確に応えるべく高品質のサービス提供を継続していくとともに、IT関連事業において当社のサービスモデルの確立・進化等により新たな価値提案活動を展開し、顧客基盤の拡大を図っております。

(2) 新技術への対応

当社グループが属する情報サービス業界においては、技術革新のスピードが速く、これらに適切に対応できない場合、競合他社との競争力が低下し、顧客のニーズに応えることが出来ず、市場シェアの低下や顧客離れを起し、IT関連事業の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、システムの品質低下やセキュリティの脆弱性が生じることで、当社グループに対する評価・信用が低下する可能性があります。

当社におきましては、研究開発や人的資本に計画的に投資を行っていくことで、DX関連技術を中心とした技術面の強化、先端IT技術・高度マネジメント人材を中心とした人材の獲得と育成を図り、新技術への対応を適切に行ってまいります。

(3) 外注先

当社IT関連事業では、当社グループにおいてリソースが不足している業務に関し、その都度、既存ベンダーを中心に外注を行っております。また、パーキングシステム事業におきましても、駐輪機器に関し当社の技術要求に応えられる企業や、集金や警備等の周辺業務等についての許認可を有する企業等に一部外注を行っております。外注先の選定については慎重を期しておりますが、同業他社との競合などにより優良な外注先を確保できない状況等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、経常的なコンタクトによる外注先動向等のフォローを行うと同時に、新たな外注候補先の発掘に努めてまいります。また、パーキングシステム事業における周辺業務については、可能な限りの内製化を進めております。

(4) 法規制及び法改正

当社グループでは、顧客に社員を派遣してシステム開発等を行う場合があるため、労働者派遣法を遵守し、労働者派遣事業者として監督官庁への必要な届け出を行っております。また、業務委託先や外注先に対しては、下請法の適用を受けます。当社グループの事業遂行に関連する法規制の遵守体制は整備しておりますが、今後、何らかの理由によりこれら及びこれら以外の関連法規制が変更される、または予期せぬ新たな法規制等が導入される等の理由による法令違反等により、社会的な信用失墜のみならず、発生した損害に対する損害賠償に対する賠償金の支払い、法令遵守対応のためのコスト増加等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、関連法規制等に関し、当社グループの役職員に対する定期的な教育活動を継続しつつ、当社の顧問弁護士や法務関係等の各種団体・会合などを通じ、タイムリーな法改正情報等の入手と当社グループ内への情報展開に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

(a) 経営成績の状況・分析

当連結会計年度につきましては、IT関連事業（システム開発事業、サポート＆サービス事業）において新規案件の獲得や既存案件の本格稼働が寄与したこと、また、パーキングシステム事業において駐輪場利用状況が改善したことなどにより、前年同期比で増収増益となりました。

以上により、当連結会計年度の売上高は、22,853百万円（前年同期比11.2%増）、営業利益1,195百万円（前年同期比32.5%増）、経常利益1,212百万円（前年同期比26.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は672百万円（前年同期比46.7%増）となりました。なお、駐輪場設備に係る減損損失や確定拠出年金制度への移行による損失等228百万円を特別損失に計上しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

システム開発事業

保険会社の新商品のシステム開発案件を獲得したことに加え、業務効率化やコスト削減意識の高まりを背景とした、会計シェアードサービスやワークフローシステム導入案件の獲得や進行により、前年同期比で増収となりました。利益面におきましては、新規案件の開始に伴う人件費等の先行コストが発生し、前年同期比で微増にとどまりました。これらの結果、売上高9,243百万円（前年同期比10.5%増）、営業利益1,033百万円（前年同期比1.2%増）となりました。

サポート＆サービス事業

大手企業の情報システム部門のアウトソーシング案件において、業務領域が拡大しました。また、保険会社のクラウド関連等の新規案件を受注したことにより、前年同期比で増収となりました。利益面におきましては、増収の効果に加え、スポット案件の取り込みなどにより、前年同期比で増益となりました。これらの結果、売上高6,892百万円（前年同期比13.0%増）、営業利益703百万円（前年同期比13.5%増）となりました。

パーキングシステム事業

機器販売については、半導体不足による機器調達への影響は収束に向かったものの、前年同期比で下回りました。一方、駐輪場利用料収入は、鉄道および商業施設利用の回復に加え、料金改定の効果も寄与したことにより、感染症による行動制限等がなかった2020年3月期の水準を上回りました。利益面におきましては、感染症の影響を受けていた委託元の収支が改善され、駐輪場管理運営に係る収入が増加したことや、料金改定等により主に自営駐輪場の採算性が改善したこと、また、グループ子会社を活用した外部委託業務の内製化に努めたことなどにより、前年同期比で増益となりました。これらの結果、売上高は6,675百万円（前年同期比9.9%増）、営業利益は817百万円（前年同期比81.1%増）となりました。

(b) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ496百万円増加し、12,387百万円となりました。増加した主なものは、売掛金592百万円及びリース資産（純額）100百万円であります。一方、減少した主なものは、リース債権及びリース投資資産（流動）113百万円であります。負債は、前連結会計年度末に比べ80百万円減少し、7,342百万円となりました。減少した主なものは、未払法人税等248百万円及びリース債務（固定）181百万円であります。一方、増加した主なものは、賞与引当金208百万円及び株式報酬引当金125百万円であります。また、純資産は、前連結会計年度末に比べ576百万円増加し、5,045百万円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末の37.3%から40.4%となっております。

(c) キャッシュ・フロー状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前年同期と比較して15百万円減少し、3,799百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、568百万円の流入(前年同期は1,918百万円の流入)となりました。主な流入要因は、税金等調整前当期純利益983百万円、減価償却費337百万円、賞与引当金の増減額(は減少)208百万円及び減損損失136百万円です。一方、主な流出要因は、売上債権の増減額(は増加)661百万円及び法人税等の支払額626百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、171百万円の流出(前年同期は48百万円の流出)となりました。主な流出要因は、有形固定資産の取得による支出540百万円です。一方、主な流入要因は、有形固定資産の売却による収入473百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、413百万円の流出(前年同期は779百万円の流出)となりました。主な流出要因は、リース債務の返済による支出302百万円及び配当金の支払額110百万円です。

(2) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
システム開発事業	7,636,823	9.4
サポート&サービス事業	5,826,359	12.9
パーキングシステム事業	5,453,794	5.4
その他	31,358	580.1
合計	18,948,335	9.4

(注) 1. セグメント間取引は相殺消去しております。
2. 金額は、製造原価で表示しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
システム開発事業	8,429,868	8.1	1,906,444	29.9
サポート&サービス事業	8,682,687	59.6	3,136,646	132.9
パーキングシステム事業	6,687,815	7.5	666,054	1.8
その他	45,168	491.8	7,993	69.4
合計	23,845,539	14.4	5,717,137	21.0

(注) 1. セグメント間取引は相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
システム開発事業	9,243,337	10.5
サポート&サービス事業	6,892,608	13.0
パーキングシステム事業	6,675,850	9.9
その他	41,893	262.2
合計	22,853,690	11.2

(注) 1. セグメント間取引は相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
メットライフ生命保険株式会社	2,759,022	13.4	3,925,654	17.2

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表『注記事項』(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源に係る情報

当社グループは、必要な運転資金及び設備投資資金について、営業活動によるキャッシュ・フローまたは借入等により資金調達することとしております。なお、外部環境に起因するリスク懸念等から国内外の経済が停滞した場合、IT関連事業では企業のIT投資、パーキングシステム事業では首都圏を中心とした再開発プロジェクトや商業施設リニューアル等が抑制されることが想定され、今後の財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、主要取引金融機関からの短期借入を含め、当面の資金需要に十分対応できる体制を取っており、今後も営業活動によるキャッシュ・フロー及び借入等を基本に将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達していく所存であります。

資金の流動性に係る情報

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、IT関連事業では顧客向けの基幹系業務システムの構築・維持、インフラ基盤における保守・運用、パーキングシステム事業では駐輪場運営管理費、自転車関連商品の仕入れのほか、各セグメントに共通した受注獲得のための販売費及び一般管理費等であります。

投資を目的とした資金需要は、事業拡大に伴う新規駐輪場設備取得及びソフトウェア投資によるものであります。

また、株主還元については、財務の健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施してまいります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

(6) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標については「第2 事業の状況

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資等の総額は、678,001千円となりました。主な内訳といたしましては、IT関連事業では事業用ソフトウェアを活用したシステム設備投資として118,862千円、パーキングシステム事業では駐輪場の新規開設及び機器老朽化に伴う入替による設備投資として534,243千円となっております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
本社 (東京都品川区)	システム開発 事業 サポート& サービス事業 パーキングシ ステム事業 その他	事業所設 備	34,877	10,969		8,310	54,156	580 〔515〕
社宅 (東京都板橋区他)		社宅	189,868	63	276,811 (721.74)		466,744	

(注) 1. 本社事務所の建物は、賃借しております。賃借料は122,052千円であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,800,000	8,800,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 あります。
計	8,800,000	8,800,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2008年8月1日	1,200,000	8,800,000		438,750	334,925	903,593

(注) (株)ゼクシスの株式交換完全子会社に伴うものであります。

株式交換比率 1 : 16.675、発行株式1,200千株、発行価額296.84円、資本準備金増加額334,925千円

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	13	31	19	5	2,783	2,855	
所有株式数(単元)		2,712	978	17,715	1,275	12	65,280	87,972	2,800
所有株式数の割合(%)		3.08	1.11	20.14	1.45	0.01	74.21	100.00	

(注) 自己株式728,932株は、「個人その他」に7,289単元、「単元未満株式の状況」に32株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	604	7.48
株式会社北斗	群馬県伊勢崎市赤堀今井町2丁目1044-1	430	5.32
NCD社員持株会	東京都品川区西五反田4丁目32-1	401	4.97
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	340	4.22
小黒節子	東京都目黒区	280	3.46
下條治	東京都板橋区	258	3.20
寺内吉孝	大阪府堺市東区	180	2.23
山田正勝	東京都練馬区	172	2.13
株式会社エスアイエル	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	157	1.95
下條芳	東京都豊島区	155	1.92
計		2,979	36.91

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 728,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,068,300	80,683	
単元未満株式	普通株式 2,800		
発行済株式総数	8,800,000		
総株主の議決権		80,683	

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本コンピュータ・ダイ ナミクス株式会社	東京都品川区西五反田 四丁目32-1	728,900		728,900	8.28
計		728,900		728,900	8.28

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	728,932		728,932	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

企業体質の強化と積極的な事業展開に備えて内部留保に努めるとともに、配当性向や配当利回りなどを総合的に判断し、安定的な配当を維持することを基本方針としてまいりました。

剰余金の配当については、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

上記方針に基づき、2023年3月期の期末配当につきましては、業績動向や財務状況などを総合的に勘案した結果、普通配当を6円増配して1株当たり13円といたしました。

これにより、2023年3月期の年間配当は、既に実施した中間配当7円と合わせ、1株当たり20円となります。

なお、当社は、2024年3月期から2026年3月期までの3年間を対象とした新中期経営計画「Vision2026」のスタートにあたり、配当政策を見直し、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置づけ、連結業績ならびに将来の事業展開に必要な内部留保の水準等を総合的に勘案し、連結配当性向30%以上を目安に、安定的かつ継続的な配当を行っていく所存です。この新たな配当政策に基づき、2024年3月期の年間配当は、1株当たり普通配当32円(中間配当16円、期末配当16円)を予定しております。

また、株主の皆様の日頃のご愛顧にお応えするとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの皆様に当社の事業へのご理解とご支援をいただくことと、中長期的に当社株式を保有していただける株主様の増加を図ることを目的に、株主優待制度も取り入れております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)
2022年11月11日 取締役会決議	56,497	7
2023年5月15日 取締役会決議	104,923	13

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「ユニークな技術とサービスにより、明るい未来に貢献する」という経営理念のもと、全てのステークホルダーの期待に誠実に応え、経営の健全性、透明性、効率性を確保していくことが、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に不可欠であると認識し、経営上の重要課題としてコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社制度を採用し、取締役会における議決権を持つ監査等委員である取締役と複数の社外取締役の選任を通じ、取締役の職務執行に対する監督機能の強化を図っております。体制の概要につきましては、以下のとおりであります。

<取締役会>

取締役会は、取締役9名（うち社外取締役5名）で構成され、原則として毎月の定例開催に加え、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。取締役会は、法令及び定款に定める事項のほか経営上の重要事項等の審議、決定を行うとともに、取締役の職務執行を含め経営全般に対する監督を行っております。

議長：下條治 [代表取締役社長]

構成員：高木洋 [取締役]、加藤裕介 [取締役]、宮田晴雄 [社外取締役]、安岡正晃 [社外取締役]

小林勇記 [取締役（常勤監査等委員）]、中山かつお [社外取締役（監査等委員）]

奥野滋 [社外取締役（監査等委員）]、圓角健一 [社外取締役（監査等委員）]

また、当社取締役及び執行役員を選解任や報酬等に関する事項を審議するため、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役が過半数で構成する「指名・報酬委員会」を設置することにより、客観性及び透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図っております。

議長：圓角健一 [社外取締役（監査等委員）]

構成員：中山かつお [社外取締役（監査等委員）]、下條治 [代表取締役社長]

<監査等委員会>

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名で構成され、原則として毎月開催しております。監査等委員会は、取締役の職務執行の監査、監査報告の作成、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容の審議、決定を行っております。

議長：小林勇記 [取締役（常勤監査等委員）]

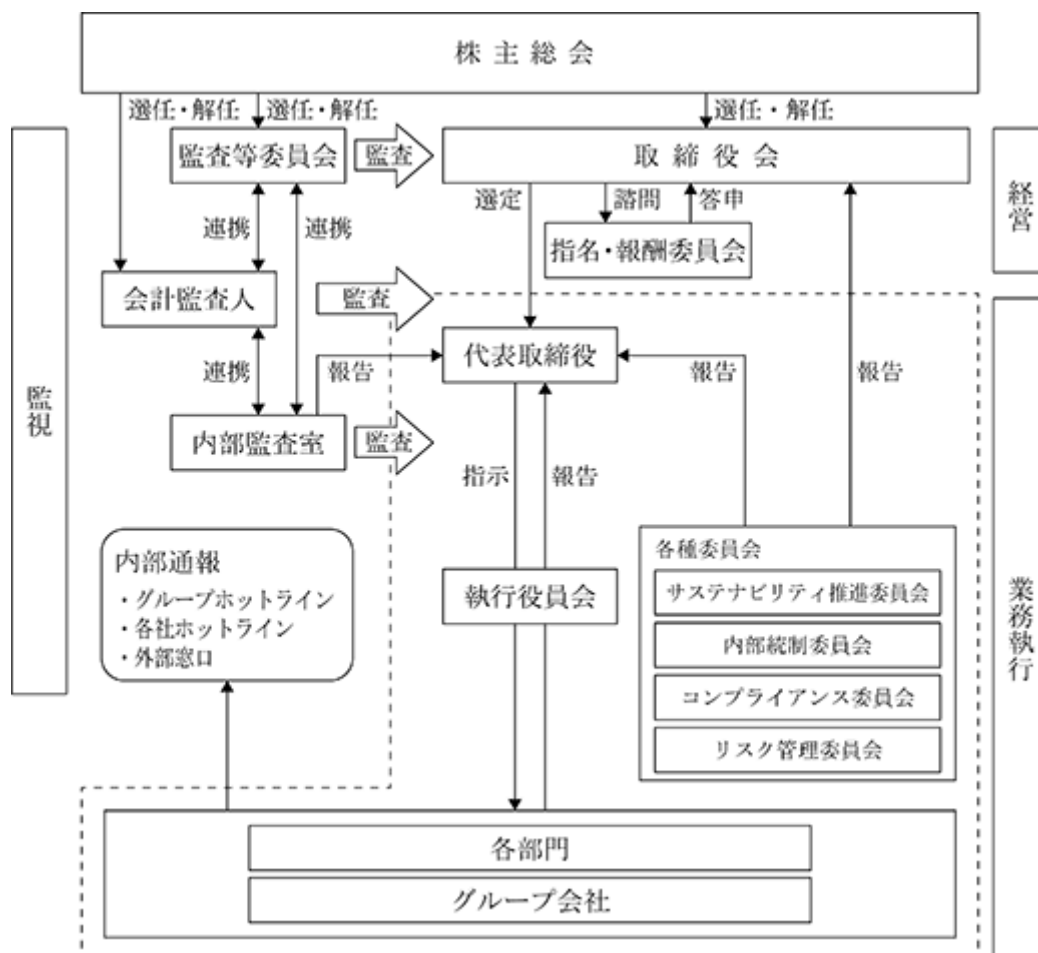
構成員：中山かつお [社外取締役（監査等委員）]、奥野滋 [社外取締役（監査等委員）]

圓角健一 [社外取締役（監査等委員）]

<執行役員会>

当社は、取締役会の監督機能の強化及び意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を採用しております。執行役員会は、取締役会で選任された業務執行の責任者である執行役員、社外を含む取締役、内部監査室長、子会社役員及び代表取締役から指名された部門長等で構成され、原則として毎月開催しております。執行役員会においては、各部門の業務遂行状況に関する報告、課題の検討、業務運営方針等の審議を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制についての模式図は次のとおりであります。



また、当社が監査等委員会設置会社を採用している理由は、議決権を有する監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）により、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るためであります。

企業統治に関するその他の事項

当社は、2008年12月20日開催の取締役会において、内部統制システムに関する基本方針について決議しております。この基本方針につきましては、内容の適宜見直しを行っており、現在の内容は以下のとおりであります。

（内部統制システムに関する基本方針）

1. 内部統制システム構築に関する基本方針

- (1) 当社は、内部統制システムの整備にあたり、法令の遵守、損失の危機管理および適正かつ効率的な事業運営を目的に各種対策を講じる。
- (2) 内部統制システムの整備・運用のため、内部統制委員会を設置し、規程・体制等の整備を行うとともに、内部統制システムの有効性を評価した上で、必要な改善を実施する。

2. 内部統制システムに関する体制の整備

(1) 取締役および社員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループ（当社およびその子会社からなる企業集団をいう）は、企業倫理の確立ならびに取締役および社員による法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的に「NCDグループ行動規範」を制定し、その周知徹底を図る。

取締役は、重大な法令違反その他会社規程等の違反に関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査等委員に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。

内部監査室は、各部門の日常的な活動状況について、法令や社内規程の遵守に関して計画的な監査を実施し、代表取締役社長および監査等委員に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る重要な文書および情報（議事録、決裁関係書類、契約書、会計・財務関係書類等）は、文書および情報の管理に関する社内規程に基づき、所管部署において適切な管理を行う。

取締役から、当該文書および情報の閲覧の要求があった場合は、速やかに提出する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業上発生しうる損失の危険（以下「リスク」という）に備えるため、各種損失に関する規程（内部情報管理規程、機密情報保護規程、個人情報保護規程等）を制定する。

内部統制委員会は、各種規程に基づき内部統制システムの整備、リスクの未然防止について検討、対処する。

取締役会は、リスク管理の状況について監視し、必要に応じて指示を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の適切な責任分担と監督体制により効率的な事業運営を行うため、組織の構成と各組織の役割を定めた、組織規程と職務権限規程を制定する。

取締役会規程を定め、毎月開催される取締役会において経営に関する重要事項について決定を行うとともに、職務の執行状況について報告する。

取締役会は、執行役員を任命し執行役員に対して権限委譲を行うことで、事業運営に関する迅速な意思決定および機動的な職務執行を推進する。また、毎月の執行役員会で執行役員より職務執行に関する報告を受ける。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

子会社に対し取締役の派遣や「NCDグループ行動規範」に基づいた業務遂行の情報共有を行うとともに、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。

当社は、当社グループ各社の業態やリスクの特性等に応じた適切なリスク管理を、会社毎に実施させる。

子会社の取締役は、当社が毎月開催する執行役員会、あるいは必要に応じて取締役会に出席し、当該子会社の経営活動について報告する。

経理部は、子会社の経営内容を把握し、不正・誤謬の発生を防止するため、子会社から定期的に事業および経理に関する報告を求める。

(6) 監査等委員の職務を補助すべき社員に関する事項およびその社員の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合、監査等委員と協議のうえ、監査等委員を補助する社員を指名するものとする。

指名された社員の指揮権は、補助すべき業務を遂行する期間において監査等委員に移譲されたものとし、当該業務遂行中は他の指揮命令を受けないものとする。

当該社員の人事異動、評価等については監査等委員の意見を尊重し対処するものとする。

(7) 取締役および社員が監査等委員に報告するための体制および監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、執行役員会や取締役会に出席し、さまざまな報告を求めることができる。

取締役および社員は、監査等委員から業務執行等に関する事項の報告を求められた場合は、速やかに当該事項の報告を行う。

当社は、当社グループ各社の取締役、監査役または社員が、当社グループ各社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールに違反、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、これらの者またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査等委員に報告を行う体制を整備する。

当社は、当社グループ各社において、上記の報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

当社は、監査等委員の職務の執行に係る費用等について、当社が監査等委員の職務の執行に必要ないと認められる場合を除き、これを支払う。

(8) 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の重要性を理解し、財務報告の適正性を確保するため関連諸規程および内部統制システムを整備する。

内部統制システムは取引の発生から財務諸表が作成される過程において、虚偽や誤りが生じる要因を洗い出し、これらリスクがコントロールできるように設計する。

内部統制システムの有効性を整備面および運用面から評価し、不備が発見された場合は速やかに是正するとともに、期末時点での状況について適正な開示を行う。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、監査役、執行役員及び重要な使用人であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

取締役に関する事項

<取締役の定数>

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は7名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

<取締役の選任決議要件>

当社は、取締役の選任は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任する旨を定款で定めております。また、取締役の選任議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

<取締役のスキル・マトリックス>

当社は、当社の経営戦略等に照らして取締役会が備えるべきスキル及び各取締役が有するスキルについては、スキル・マトリックスとして、コーポレート・ガバナンスに関する報告書などに開示しております。

株主総会決議に関する事項

<取締役会で決議することができる事項>

a．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b．剰余金の配当

当社は、資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

c．取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会決議によって取締役（取締役であった者を含む）の会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、法令の範囲内で免除できる旨定款で定めております。

<株主総会の特別決議要件>

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席状況
下條 治	15/15回（100％）
高木 洋	15/15回（100％）
加藤 裕介	14/15回（93％）
宮田 晴雄	15/15回（100％）
安岡 正晃	15/15回（100％）
小林 勇記	15/15回（100％）
中山 かつお	15/15回（100％）
奥野 滋	15/15回（100％）
圓角 健一	15/15回（100％）

取締役会における主な検討事項は、決算関連、人事・報酬関連のほか、サステナビリティ関連、コンプライアンス・リスク管理・内部統制関連、新中期経営計画の策定、企業型確定拠出年金導入、取締役会実効性評価、政策保有株式の保有適否検証等であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	下 條 治	1958年 1月19日生	1986年 3月 当社入社 1997年10月 当社北海道支店長 2000年11月 (株)日本システムリサーチ(現NCDテクノロジー(株))取締役(現任) 2005年 4月 同社代表取締役社長 2005年 4月 天津恩馳徳信息系统開発有限公司董事(現任) 2008年 6月 当社取締役執行役員 2010年 4月 当社第2システムソリューション事業部長 2012年 4月 当社代表取締役社長(現任) 2016年 5月 (株)ゼクシス取締役 2017年 2月 East Ambition(株)取締役 2021年 4月 当社パーキングシステム事業部担当(現任) 2022年 7月 NCDエスト(株)取締役(現任)	(注) 2	258,400
取締役 専務執行役員 IT事業本部長兼DX担当	高 木 洋	1968年 7月 4日生	2016年 4月 当社入社 当社執行役員 当社IT事業統括担当 2016年 6月 当社取締役(現任) 当社IT事業部担当 2017年 2月 East Ambition(株)取締役 2017年 4月 当社IT事業部担当兼情報管理部担当 2017年 6月 当社IT事業部担当兼情報管理部担当兼IR推進部担当 2017年 8月 天津恩馳徳信息系统開発有限公司董事長(現任) 2018年 3月 NCDテクノロジー(株)取締役 2018年 4月 同社代表取締役社長(現任) 当社IT事業本部長兼情報管理部担当兼マネジメント支援室担当 2019年 5月 (株)ゼクシス取締役(現任) 2020年 4月 当社IT事業本部長 2021年 6月 当社専務執行役員(現任) 当社IT事業本部長兼DX担当(現任)	(注) 2	23,800
取締役 専務執行役員 管理本部長	加 藤 裕 介	1964年 4月27日生	2018年 7月 当社入社 総務部長 2019年 4月 矢野産業(株)(現NCDエスト(株))監査役(現任) 2019年 5月 NCDテクノロジー(株)監査役(現任) 2019年 6月 当社執行役員 2020年 4月 当社管理本部長(現任) 2020年 5月 (株)ゼクシス取締役(現任) 2020年 5月 NCDプロス(株)取締役(現任) 2020年 6月 当社取締役(現任) 2021年 6月 当社専務執行役員(現任)	(注) 2	7,600
取締役	宮 田 晴 雄	1953年 1月 6日生	1976年 4月 山崎製パン(株)入社 1982年 7月 A I U 保険会社入社 1987年 8月 アメリカンライフインシュアランスカンパニー(現メットライフ生命保険(株))入社 2002年 1月 同社執行役員 2004年 8月 A I G イースト・アジア・ホールディングス・マネジメント・インク生命保険担当 R V P & C I O 2009年 3月 アメリカンライフインシュアランスカンパニー(現メットライフ生命保険(株))システム担当執行役員 2012年12月 メットライフ生命保険(株)執行役員常務 C T O 2018年 6月 当社取締役(現任)	(注) 2	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	安岡正晃	1956年1月10日生	1979年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 入行 2006年5月 ㈱三菱東京UFJ銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 審査部長 2008年6月 ㈱モビット(現㈱SMBCモビット) 代表取締役社長 2013年6月 三菱UFJニコス㈱常勤監査役 2015年2月 ユニチカ㈱顧問 2015年4月 同社専務執行役員 2015年6月 同社代表取締役専務執行役員 2020年6月 大木建設㈱取締役(監査等委員)(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)2	700
取締役 (常勤監査等委員)	小林勇記	1962年12月9日生	1998年12月 当社入社 2006年4月 当社経理部長 2013年4月 当社執行役員 2015年4月 当社管理本部長兼経理部長 2016年5月 ㈱ゼクシス取締役 2016年6月 当社取締役 2017年2月 East Ambition㈱監査役 2017年8月 天津恩馳徳信息系统開発有限公司監事(現任) 2018年3月 NCDプロス㈱取締役 2019年8月 当社管理本部長 2020年4月 当社管理本部担当 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	23,800
取締役 (監査等委員)	中山かつお	1965年5月9日生	1991年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1992年3月 公認会計士登録 2007年6月 当社監査役 2007年8月 あすなる監査法人代表社員(現任) 2010年6月 ㈱アイティフォー取締役(現任) 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	36,400
取締役 (監査等委員)	奥野滋	1952年2月15日生	1985年4月 弁護士登録 2004年4月 第二東京弁護士会副会長、日本弁護士連合会常務理事 2007年1月 当社顧問弁護士 2007年4月 第二東京弁護士会事務局長 2007年5月 (財)日本法律家協会幹事(現任) 2011年12月 原子力損害賠償紛争解決センター仲介委員(現任) 2017年4月 第二東京弁護士会常議員会議長 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	圓角健一	1953年8月22日生	1978年4月 東京ガス㈱入社 2009年4月 同社執行役員エネルギーソリューション本部長付 ㈱エネルギーアドバンス(現東京ガスエンジニアリングソリューションズ㈱)代表取締役専務 2013年4月 同社エグゼクティブ・スペシャリストエネルギーソリューション本部長付 ㈱エネルギーアドバンス(現東京ガスエンジニアリングソリューションズ㈱)代表取締役社長 2015年4月 ㈱ティージー情報ネットワーク(現東京ガスiネット㈱)代表取締役社長執行役員 2018年4月 東京ガス㈱参与 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	4,600
計					356,300

- (注) 1. 取締役宮田晴雄、取締役安岡正晃、取締役中山かつお、取締役奥野滋及び取締役圓角健一は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役小林勇記の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役（小林勇記を除く）の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、経営の意思決定と業務執行の迅速化を図り、各部門の責任を明確にすることで経営効率を高めるため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員数は7名（取締役による兼任を除く）であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、提出日現在において5名（うち監査等委員である取締役3名）であります。社外取締役である宮田晴雄、安岡正晃及び圓角健一は、それぞれ当社の取引先であるメットライフ生命保険株式会社、株式会社三菱UFJ銀行及び東京ガスiネット株式会社等の出身ですが、当社との人的関係、資本関係またはその他の利害関係はありません。また、社外取締役（監査等委員）である中山かつお及び奥野滋とも、当社との人的関係、資本関係またはその他の利害関係はありません。社外取締役それぞれの企業統治において果たすべき機能及び役割は以下のとおりであります。

- ・宮田晴雄 : 企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識を有し、客観的・中立的な立場から、経営上の重要事項の決定等において有益な助言や適切な監督を行っていただいております、社外取締役として適任であると判断しております。
- ・安岡正晃 : 企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識を有し、客観的・中立的な立場から、経営上の重要事項の決定等において有益な助言や適切な監督を行っていただいております、社外取締役として適任であると判断しております。
- ・中山かつお : 公認会計士としての豊富な経験に基づく高い見識を有し、客観的・中立的な立場から、経営上の重要事項の決定等において有益な助言や適切な監督を行っていただいております、社外取締役（監査等委員）として適任であると判断しております。
- ・奥野滋 : 弁護士としての豊富な経験に基づく高い見識を有し、客観的・中立的な立場から、経営上の重要事項の決定等において有益な助言や適切な監督を行っていただいております、社外取締役（監査等委員）として適任であると判断しております。
- ・圓角健一 : 企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識を有し、客観的・中立的な立場から、経営上の重要事項の決定等において有益な助言や適切な監督を行っていただいております、社外取締役（監査等委員）として適任であると判断しております。

なお、当社は、会社法に定める社外取締役の要件及び東京証券取引所が定める独立性に関する基準を満たすこと、かつ、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に、より幅広い視点から経営を監督し、適切な助言ができ、人格及び識見ともに優れた人物を独立社外取締役候補者として選定します。

社外取締役又は社外取締役(監査等委員)による監督又は監査と内部監査、監査等委員による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、執行役員会において内部監査室より内部監査及び内部統制の計画、監査結果について説明・報告を受けております。

社外取締役(監査等委員)は、監査等委員会において監査等委員が実施した監査について相互に説明・報告を受けており、監査環境等当社固有な問題点の情報を共有しております。また、内部監査室より内部監査及び内部統制の計画・監査結果について説明・報告を受けており、監査環境等当社固有な問題点の情報を共有しております。会計監査人との相互連携に関しては、定期的な会合(年5回)において、相互の監査計画の交換並びにその説明・報告を行っており、監査環境等当社固有な問題点の情報を共有しております。また、監査の状況と結果についても説明・報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

a. 監査等委員監査の組織、人員及び手続きについて

当社は監査等委員会設置会社で常勤監査等委員1名、監査等委員3名(社外取締役)の4名で構成されております。

監査等委員監査の手続きについては、期初に策定する監査方針及び実施計画書に基づき、重要会議への出席、取締役等からの業務執行状況の聴取や定期的な会計監査人との情報共有等により、取締役の職務執行、内部統制システムの整備・運用、事業報告及びその附属明細書、会計監査人の監査の方法及び監査結果等について監査を行っております。さらに、内部監査部門から定期的に監査の状況及び結果の説明を受け、緊密な連携を保つことで、効率的な監査を実施するよう努めております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当社は監査等委員会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。主な検討事項は監査の基本方針及び実施計画ならびに職務分担、監査報告、監査等委員である取締役選任議案に対する同意、監査等委員である取締役を除く取締役選任議案に対する意見表明、会計監査人の選任、会計監査人の報酬の同意、その他法令で定める事項等であります。当事業年度においては、決議事項が9件、報告事項が23件付議されております。

また、個々の監査等委員の出席状況、経験及び能力については、次のとおりであります。

氏名	出席状況	経験及び能力
常勤監査等委員 小林 勇記	13/13回(100%)	経理・財務に関する幅広い経験に加え、管理部門を統括する取締役として経営判断や意思決定に携わってきたことを活かし、業務執行の監督等に十分な役割を果たしております。
監査等委員(社外取締役) 中山 かつお	13/13回(100%)	公認会計士としての豊富な経験に基づく高い見識を有し、客観的・中立的な立場から、経営上の重要事項の決定等において有益な助言や適切な監督を行っております。
監査等委員(社外取締役) 奥野 滋	13/13回(100%)	弁護士としての豊富な経験に基づく高い見識を有し、客観的・中立的な立場から、経営上の重要事項の決定等において有益な助言や適切な監督を行っております。
監査等委員(社外取締役) 圓角 健一	13/13回(100%)	企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識を有し、客観的・中立的な立場から、経営上の重要事項の決定等において有益な助言や適切な監督を行っております。

なお、常勤監査等委員は、各種重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、業務執行部門からの業務執行状況の聴取、内部監査部門との連携等を通じて日常的に情報収集を行い、これらの情報を監査等委員全員で共有化することで、監査等委員会の実効性確保に努めております。また、社外取締役である監査等委員は、取締役会等重要会議への出席や常勤監査等委員から共有された情報等を通して専門的な知見及び経験を活かした監査を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査につきましては、社長直轄の組織である内部監査室（室長及び専任者3名）により実施しております。内部監査室は、監査計画に基づき、当社の全部門及びグループ子会社の監査を実施し、業務執行の適正性を確保するとともに、業務改善に向けた助言や勧告を行っております。また、内部統制の有効性については、整備面及び運用面から評価し、不備が発見された場合は速やかに是正するよう指導を行っております。それぞれの監査状況に関しましては、全て社長に報告するとともに、各監査等委員にも報告が行われております。なお、内部監査室長は、取締役会、監査等委員ないし監査等委員会、会計監査人とも適宜連携をとり、監査の実効性確保に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等	
指定社員 業務執行社員	早 崎 信
	三 宅 清 文

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等2名及びその他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題がないこと、審査体制が整備されていることに加え、監査計画並びに監査費用の妥当性等を勘案し、総合的に判断しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。会計監査人が独立の立場を保持し、且つ適正な監査を実施しているかを監視・検証しており、適正に監査が行われていることを確認しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 EY新日本有限責任監査法人
前連結会計年度及び前事業年度 東陽監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

イ. 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

- ・選任する監査公認会計士等の名称

東陽監査法人

- ・退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 当該異動の年月日

2021年6月28日

ハ. 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1997年9月1日

ニ. 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

ホ．当該異動の決定又は異動に至った理由又は経緯

当社の現会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2021年6月28日開催予定の第56回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い当社は、現会計監査人と第57期に向けた監査工数ならびに監査報酬について協議を行ったところ、現会計監査人から監査環境の変化等を理由に、監査報酬の増額要請を受けました。これを契機に、現会計監査人の監査継続年数が長期にわたっていることや、当社の事業規模に適した監査対応と費用の相当性等を考慮し、複数の監査法人を対象に比較検討を実施しました。その結果、新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人としての専門性、独立性及び品質管理体制等について総合的に勘案し、新たな会計監査人として東陽監査法人を選任するものであります。

へ．上記ホ．の理由及び経緯に対する意見

- ・ 退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
- ・ 監査等委員会の意見
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	43,000		48,000	
連結子会社				
計	43,000		48,000	

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a．を除く）

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

a. 役員報酬に関する基本方針

当社は、役員の報酬等に関し以下の基本方針に基づき決定します。

- ・当社グループの経営理念及び行動規範に則した職務の遂行を強く促し、経営戦略の実現に向けた優秀な経営陣の確保・リテンションと動機づけに資するものであること。
- ・当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値増大への貢献意識を高め、かつ業績との連動性を適切に保ち、健全なインセンティブとして機能させるものであること。
- ・株主との利益意識の共有や株主重視の経営を高めるものであること。
- ・透明性及び客観性のあるプロセスによるものであること。

b. 役員報酬の全体像

当社の役員報酬は、固定報酬である基本報酬、短期業績連動報酬としての賞与、中長期の業績連動型報酬としての株式報酬から構成されます。なお、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、その役割に鑑み基本報酬のみとしております。役員区分ごとの具体的な報酬構成は、以下の通りであります。

役員区分	基本報酬	賞与	株式報酬
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	○	○	○
監査等委員 (社外取締役を除く)	○	-	-
社外役員	○	-	-

・基本報酬は、役位・職責に応じた基準を決定し、毎月現金で支給しております。

・賞与は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対して、会社の各事業年度の営業成績に応じた当社内規に定める基準に基づき算定しております。

（算定方法）

取締役の月次報酬額 × 支給月数 × 業績連動支給率

業績連動支給率は、各取締役の数値目標（売上高及び営業利益）に対応する水準を100%とし、目標達成度合いに応じて0%から150%の範囲で定めます。

・業績連動型株式報酬（以下「本制度」といいます）は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員（以下併せて「取締役等」といいます）の報酬と会社業績及び当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上による持続的成長と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、導入しております。

（本制度の概要）

本制度は、当社の中期経営計画に対応する3事業年度からなる対象期間（以下「対象期間」といいます）の最終事業年度の会社業績目標達成度に応じて、取締役等に対して当社普通株式交付のための金銭報酬債権及び納税資金確保のための金銭を、対象期間分の報酬等として交付する業績連動型の株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）です。

したがって、取締役等へは上記会社業績目標の達成度に応じて、当社普通株式交付のための金銭報酬債権及び納税資金確保のための金銭を支給するものであることから、本制度の導入時点では、各取締役等に対してこれらを交付又は支給するか否か、並びに交付する当社普通株式の数、当社普通株式交付のための金銭報酬債権及び支給する金銭の額は確定しておりません。

(本制度の仕組み)

本制度は、以下の手順によって実施されます。

中期経営計画の最終事業年度の会社業績目標達成度に応じて、取締役等の役位に基づき、次項に記載する算式に従い、各取締役等に交付する当社普通株式の数及び支給する金銭の額を、取締役会において決定します。

当社は、上記で決定された各取締役等に交付する当社普通株式の数に応じて、各取締役等に対して、当社普通株式交付のための金銭報酬債権を支給し、各取締役等は当該金銭報酬債権の全部を現物出資することにより、当社普通株式を取得します。なお、当社普通株式の払込金額は、対象期間終了後に開催される当該交付のための株式発行又は自己株式の処分に係る取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

上記の当社普通株式の交付に伴い、各取締役等に納税負担が発生することから、納税資金確保のため、当社は、上記の金銭報酬債権に加え上記で決定された額の金銭を各取締役等に支給します。

(本制度に基づき取締役等に交付する当社普通株式の数及び支給する金銭の額の算定方法)

当社は、以下の算式に基づき、各取締役等に交付する当社普通株式の数を算定し、以下の算式に基づき、各取締役等に支給する納税資金確保のための金銭の額を算定いたします。

$$\begin{aligned} & \text{各取締役等に交付する当社普通株式の数} \\ & = \text{基準交付株式数 (1)} \times \text{業績連動支給率 (2)} \times 60\% \\ & \text{各取締役等に支給する金銭の額} \\ & = (\text{基準交付株式数 (1)} \times \text{業績連動支給率 (2)} - \text{上記で算定した当社普通株式の数}) \\ & \quad \times \text{交付時株価 (3)} \end{aligned}$$

(1) 取締役等の役位に基づく報酬基準に応じて定める金額 / 基準株価 × 3 (事業年度分)

基準株価は、対象期間の初事業年度に開催される当社定時株主総会前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）といたします。なお、算出した交付株式数に単元未満株が生じる場合、単元未満株は切り捨てるものとします。

(2) 業績連動支給率は、取締役等の会社業績目標に対応する水準を100%とし、目標達成度に応じて0%から150%の範囲で定めます。

(3) 対象期間終了後における、本制度に基づく当社普通株式交付に関する株式発行又は自己株式の処分に係る取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

c . 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関しましては、標準ケース（支給率100%）において代表取締役社長は概ね25：75を目安とし、他の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の支給割合については、職責や報酬水準を考慮し決定いたします。

d . 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法

業績連動報酬に係る指標につきましては、短期業績連動報酬（賞与）は事業年度ごとの売上高及び営業利益目標の達成率、中長期業績連動型報酬（株式報酬）は中期経営計画最終年度の連結売上高及び連結営業利益目標の達成率としております。当該指標を選択した理由は、会社業績と収益性の計測に関し一般的に認められたものであり、株式価値との連動性についても合理的であるものと判断したためであります。なお、当該業績連動報酬の額は、当社の役員規程及び株式報酬規程に基づき算出され、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会において決定いたします。

e．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針につきましては、客観的な外部データ等に基づく世間水準を参考に、従業員給与等とのバランスも考慮のうえ、報酬水準の妥当性の検証を行ったうえで決定しております。なお、中長期業績連動型報酬（株式報酬）におきましては、基準交付株式数の算定に際し役員別の報酬基準額を定めております。

f．役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

2020年6月29日開催の第55回定時株主総会決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額は、年額240百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬等の額は、年額36百万円以内としております。なお、中長期業績連動型報酬（株式報酬）につきましては、2020年6月29日開催の第55回定時株主総会決議により、取締役等に交付する金銭報酬債権及び金銭の総額は、上限を200百万円としております。

g．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲、関与する委員会の手続き等の概要

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、株主総会が決定した報酬総額の限度内において、独立社外取締役が過半数で構成する指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会が決定した報酬総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議で決定しております。

h．当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る個人別の報酬等の内容は、上記の手続きをもって決定していることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

i．当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会、委員会等の活動内容（指名・報酬委員会の活動内容）

当事業年度に係る役員報酬に関する審議は以下のとおりです。

- ・2022年6月17日：業績連動報酬の割合を増加するための短期業績連動報酬（賞与）の算定方法の改定の件
- ・2022年6月28日：取締役（監査等委員である取締役を除く）の個別月額報酬について
- ・2023年3月17日：業績連動型株式報酬制度の改定に関する件

（取締役会の活動内容）

当事業年度に係る役員報酬に関する審議・決定は以下のとおりです。

- ・2022年6月28日：取締役（監査等委員である取締役を除く）の個別月額報酬について
業績連動報酬の割合を増加するための短期業績連動報酬（賞与）の算定方法の改定の件

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	132,890	75,600	13,230	44,060	4
監査等委員 (社外取締役を除く)	12,000	12,000			1
社外役員	27,600	27,600			5

(注) 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動型株式報酬44,060千円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の目的として保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係維持・強化、事業の円滑な推進を図ることで、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合に限り、政策保有株式(上場株式)を保有します。個別の政策保有株式の保有適否については、保有目的に適合しているかを中心に、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を基準に取締役会において検証を行い、保有の意義が乏しいとされる銘柄については、縮減を進めてまいります。

2022年度については、2023年3月24日の取締役会において上記の基本方針に基づき政策保有株式の保有適否につき検証を行いました。保有不適とし売却対象とすべき銘柄はないとの結論に至りました。この結果、2023年3月末現在の政策保有株式の銘柄数は、2022年3月末時点同様5銘柄となっております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	11,594
非上場株式以外の株式	5	84,267

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
NCS & A(株)	61,600	61,600	事業上の相互協力を検討する上での良好な パートナー関係を維持するため	有
	40,286	30,122		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	31,000	31,000	当社の主要取引金融機関として、良好な取引 関係の維持、強化のため	無
	26,284	23,569		
H.U.グループ ホールディングス(株)	4,600	4,600	長年に亘る当社の主要顧客の1社として、良 好な取引関係の維持、拡大のため	無
	12,263	13,363		
高砂熱学工業(株)	2,000	2,000	長年に亘る当社の主要顧客の1社として、良 好な取引関係の維持、拡大のため	無
	4,218	3,470		
西部ガスホール ディングス(株)	700	700	長年に亘る当社の主要顧客の1社として、良 好な取引関係の維持、拡大のため	無
	1,214	1,396		

(注) 1. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式(非上場株式除く)は、全て特定投資株式であり、みなし保有株式はございません。

2. 定量的な保有効果の記載は困難であります。保有目的に適合しているかを中心に、経済合理性等を基準に当社取締役会において検証を行っております。
3. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社株式を保有しておりませんが、(株)三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行(株)は、当社株式を保有しております。
4. 西部ガスホールディングス(株)は、当社株式を保有しておりませんが、西部ガス情報システム(株)は、当社株式を保有しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、又は、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備のため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の主催する研修会等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 3,928,735	1 3,913,476
受取手形	52,174	37,477
売掛金	2,842,923	3,435,256
契約資産	49,911	135,718
リース債権及びリース投資資産	390,197	277,048
商品及び製品	87,174	150,613
仕掛品	2 122,012	2 112,706
その他	477,147	517,692
貸倒引当金	354	832
流動資産合計	7,949,924	8,579,158
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	572,756	515,755
減価償却累計額	244,622	206,264
建物及び構築物（純額）	1, 3 328,133	1, 3 309,490
車両運搬具	2,644	1,940
減価償却累計額	2,253	1,742
車両運搬具（純額）	390	198
工具、器具及び備品	431,275	497,394
減価償却累計額	380,645	379,171
工具、器具及び備品（純額）	3 50,630	3 118,223
土地	1, 4 358,626	1 339,426
リース資産	1,073,289	1,154,012
減価償却累計額	476,954	457,498
リース資産（純額）	596,334	696,513
建設仮勘定	87,468	22,565
有形固定資産合計	1,421,584	1,486,419
無形固定資産		
のれん	10,670	-
その他	213,182	239,082
無形固定資産合計	223,852	239,082
投資その他の資産		
投資有価証券	1 331,235	1 345,738
繰延税金資産	988,699	1,052,751
その他	975,695	684,370
投資その他の資産合計	2,295,630	2,082,861
固定資産合計	3,941,068	3,808,363
資産合計	11,890,992	12,387,522

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	929,850	1,010,312
短期借入金	1 807,368	1 807,368
リース債務	627,734	564,884
未払法人税等	451,276	202,865
契約負債	172,662	219,663
賞与引当金	719,857	928,640
受注損失引当金	1,885	-
株式報酬引当金	-	125,148
その他	1,010,387	1,026,657
流動負債合計	4,721,021	4,885,542
固定負債		
リース債務	1,125,064	943,650
役員退職慰労引当金	37,753	46,753
株式報酬引当金	62,750	-
退職給付に係る負債	1,262,617	1,224,320
資産除去債務	174,898	205,205
その他	38,414	36,733
固定負債合計	2,701,498	2,456,662
負債合計	7,422,519	7,342,205
純資産の部		
株主資本		
資本金	438,750	438,750
資本剰余金	954,989	954,989
利益剰余金	3,282,568	3,842,025
自己株式	269,509	269,509
株主資本合計	4,406,798	4,966,255
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40,281	50,492
為替換算調整勘定	991	1,948
退職給付に係る調整累計額	15,881	17,674
その他の包括利益累計額合計	25,391	34,766
非支配株主持分	36,282	44,295
純資産合計	4,468,472	5,045,317
負債純資産合計	11,890,992	12,387,522

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 20,550,430	1 22,853,690
売上原価	2 17,293,111	2 19,013,539
売上総利益	3,257,318	3,840,150
販売費及び一般管理費	3 2,354,480	3 2,644,200
営業利益	902,838	1,195,950
営業外収益		
受取利息	101	1,030
受取配当金	4,715	5,422
補助金収入	44,853	16,086
受取家賃	10,536	12,663
その他	22,197	13,299
営業外収益合計	82,403	48,503
営業外費用		
支払利息	22,409	24,754
その他	5,915	7,245
営業外費用合計	28,324	31,999
経常利益	956,916	1,212,453
特別利益		
投資有価証券売却益	28,263	-
その他	229	-
特別利益合計	28,493	-
特別損失		
固定資産売却損	-	4 4,638
減損損失	5 215,656	5 136,081
退職給付制度移行損失	-	85,589
その他	1,231	2,637
特別損失合計	216,888	228,947
税金等調整前当期純利益	768,521	983,506
法人税、住民税及び事業税	438,287	370,945
法人税等調整額	139,393	67,903
法人税等合計	298,893	303,041
当期純利益	469,627	680,464
非支配株主に帰属する当期純利益	11,289	8,012
親会社株主に帰属する当期純利益	458,338	672,451

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
当期純利益	469,627	680,464
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	10,210
為替換算調整勘定	1,549	956
退職給付に係る調整額	58,447	1,793
その他の包括利益合計	1 56,887	1 9,374
包括利益	412,739	689,839
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	401,450	681,826
非支配株主に係る包括利益	11,289	8,012

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	438,750	954,989	2,933,551	269,509	4,057,781
会計方針の変更による累積的影響額			3,674		3,674
会計方針の変更を反映した当期首残高	438,750	954,989	2,937,225	269,509	4,061,455
当期変動額					
剰余金の配当			112,994		112,994
親会社株主に帰属する当期純利益			458,338		458,338
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	345,343	-	345,343
当期末残高	438,750	954,989	3,282,568	269,509	4,406,798

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	40,271	557	42,565	82,279	24,993	4,165,053
会計方針の変更による累積的影響額						3,674
会計方針の変更を反映した当期首残高	40,271	557	42,565	82,279	24,993	4,168,728
当期変動額						
剰余金の配当						112,994
親会社株主に帰属する当期純利益						458,338
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10	1,549	58,447	56,887	11,289	45,598
当期変動額合計	10	1,549	58,447	56,887	11,289	299,744
当期末残高	40,281	991	15,881	25,391	36,282	4,468,472

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	438,750	954,989	3,282,568	269,509	4,406,798
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	438,750	954,989	3,282,568	269,509	4,406,798
当期変動額					
剰余金の配当			112,994		112,994
親会社株主に帰属する当期純利益			672,451		672,451
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	559,456	-	559,456
当期末残高	438,750	954,989	3,842,025	269,509	4,966,255

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	40,281	991	15,881	25,391	36,282	4,468,472
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	40,281	991	15,881	25,391	36,282	4,468,472
当期変動額						
剰余金の配当						112,994
親会社株主に帰属する当期純利益						672,451
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,210	956	1,793	9,374	8,012	17,387
当期変動額合計	10,210	956	1,793	9,374	8,012	576,844
当期末残高	50,492	1,948	17,674	34,766	44,295	5,045,317

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	768,521	983,506
減価償却費	277,888	337,651
減損損失	215,656	136,081
退職給付制度移行損失	-	85,589
貸倒引当金の増減額(は減少)	11,095	478
賞与引当金の増減額(は減少)	330,679	208,783
受注損失引当金の増減額(は減少)	2,157	1,885
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	23,852	39,568
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,508	9,000
株式報酬引当金の増減額(は減少)	62,750	62,398
受取利息及び受取配当金	4,816	6,453
補助金収入	44,853	16,086
支払利息	22,409	24,754
売上債権の増減額(は増加)	175,798	661,761
棚卸資産の増減額(は増加)	23,448	54,084
仕入債務の増減額(は減少)	230,254	78,937
未払消費税等の増減額(は減少)	36,961	36,057
その他の流動資産の増減額(は増加)	64,609	85,489
その他の流動負債の増減額(は減少)	262,786	46,666
その他	34,266	66,673
小計	1,899,050	1,197,052
利息及び配当金の受取額	4,816	6,453
利息の支払額	22,243	24,830
補助金の受取額	44,853	16,086
法人税等の支払額	105,671	626,700
法人税等の還付額	97,546	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,918,351	568,062
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	102,000	122,000
定期預金の払戻による収入	102,000	122,000
有形固定資産の取得による支出	429,573	540,007
有形固定資産の売却による収入	348,342	473,592
無形固定資産の取得による支出	115,545	96,719
投資有価証券の償還による収入	100,144	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2 144	-
保険積立金の増減額(は増加)	4,983	2,471
その他	53,206	11,025
投資活動によるキャッシュ・フロー	48,264	171,688
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	400,000	-
長期借入金の返済による支出	30,000	-
リース債務の返済による支出	238,445	302,946
配当金の支払額	111,379	110,685
財務活動によるキャッシュ・フロー	779,825	413,632
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,361	1,999
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,093,623	15,258
現金及び現金同等物の期首残高	2,721,112	3,814,735
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,814,735	1 3,799,476

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

NCDテクノロジー株式会社

株式会社ゼクシス

天津恩馳徳情報系統開発有限公司

NCDプロス株式会社

NCDエスト株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、天津恩馳徳情報系統開発有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品及び製品

主に総平均法

仕掛品

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 6～34年

工具、器具及び備品 3～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、将来の損失見込額を計上しております。

株式報酬引当金

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、株式報酬規程に基づき、株式の支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。

過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数

（5年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、各製品・サービスにおける約束された対価は履行義務の充足時点から概ね1年以内に支払いを受けております。

イ. IT関連事業（システム開発事業、サポート&サービス事業）

システム開発契約においては、主に顧客との契約に基づき、ソフトウェアの受注制作及びシステム開発・導入支援を行っております。

一括請負などの成果物の引渡し義務を負うサービス契約では、作業の進捗に伴って顧客に成果が移転するため、当該履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が短期であり、金額に重要性がない場合は、顧客の検収時点において収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、発生原価に基づくインプット法によっております。

また、継続して役務の提供を行うサービス契約は、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を収益として認識しています。

ロ. パーキングシステム事業

パーキングシステム事業においては、主として駐輪場関連機器の販売及び駐輪場施設の管理・運営受託を行っております。

駐輪場関連機器の販売においては、顧客の検収時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

駐輪場施設の管理・運営にかかる駐輪場利用料並びに管理受託料は、顧客の利用に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスを提供した時点で収益を認識しております。また、駐輪場施設の管理・運営受託の一部において、顧客に支払われる対価及び変動対価を、売上高から控除しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、4年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度計上額

有形固定資産	1,486,419千円
減損損失	136,081千円（パーキングシステム事業136,081千円）

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、パーキングシステム部門を除き管理会計上の事業区分に基づく事業部門単位をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としており、パーキングシステム部門においては各駐輪場施設単位・各店舗単位としております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の資産を最小単位としております。

減損の兆候がある資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額とを比較し、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回り、減損損失を認識すべきであると判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当社グループは、本社費用の配賦を含めた営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなるなど、減損の兆候がある固定資産に対する減損損失の認識及び測定を行うにあたり、その資産グループにおける回収可能価額を正味売却価額又は使用価値により算定しております。

主要な仮定

パーキングシステム事業の将来キャッシュ・フローの見積りについては、主として経営者により承認された事業計画の前提となった数値を基礎とし、過去実績等を考慮して算出しております。これらの主要な仮定は、将来見込損益の基礎となる資産グループごとの売上高の成長率及び費用等の変動率に、必要に応じてストレスを考慮して織り込んでおります。

売上高の成長率は、過去の駐輪場利用者の動向を踏まえた駐輪場利用状況を基礎としております。加えて、働き方の多様化に伴う行動変容など、当事業における新型コロナウイルス感染症の影響が一期間にわたり継続するものと想定しております。費用等の変動率は、将来見込損益の基礎となる資産グループごとの事業計画の基礎に基づき、過去実績等を考慮し算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローについては、将来の不確実な経済状況や新型コロナウイルス感染症の発生動向に影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローの見積りの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度計上額

繰延税金資産 1,052,751千円

(繰延税金負債と相殺前の金額は1,102,639千円であります。)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異等に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。計上にあたっては、将来計画に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りを行っております。

将来計画に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りに用いた主な仮定について、新型コロナウイルス感染症による影響の仮定を含め、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の事業計画のうち、特に売上予測の仮定(新型コロナウイルス感染症による影響を含む)等に変化が生じ、仮定の見直し等が必要となった場合には、翌連結会計年度の繰延税金資産の金額に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「固定資産除却損」5,169千円、「その他」745千円は、「その他」5,915千円として組み替えております。

(追加情報)

当社は、2022年10月に、確定給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

本移行に伴う影響額等については、「注記事項(退職給付関係)」に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金及び預金	67,000千円	67,000千円
建物及び構築物	8,908千円	6,633千円
土地	112,287千円	112,287千円
投資有価証券	20,828千円	22,447千円
計	209,024千円	208,368千円

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	366,668千円	366,668千円

2 棚卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。

相殺表示した棚卸資産に対応する受注損失引当金の額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
仕掛品に係るもの	210千円	1,405千円

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額	12,000千円	12,000千円
(うち、建物及び構築物)	10,916千円	10,916千円
(うち、工具、器具及び備品)	1,083千円	1,083千円

4 土地には遊休土地が次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
遊休土地	19,200千円	千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
11,385千円	690千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	182,257千円	194,760千円
給料及び手当	764,718千円	757,777千円
賞与引当金繰入額	117,719千円	171,142千円
退職給付費用	36,831千円	56,240千円
役員退職慰労引当金繰入額	7,508千円	9,000千円
株式報酬引当金繰入額	62,750千円	62,398千円
貸倒引当金繰入額	11,095千円	478千円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
土地	千円	4,638千円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都 他	駐輪場(21件)	リース資産	79,616
		その他	9,586
		工具、器具及び備品	2,582
千葉県	遊休資産(1件)	土地	123,633
		建物及び構築物	238
合計			215,656

当社グループは、管理会計上の事業区分に基づく事業部門単位をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としており、パーキングシステム部門においては各駐輪場施設単位・各店舗単位としております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の資産ごとに減損の要否を判定しています。

事業用資産については、当初に想定した収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(91,785千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.3%で割り引いて算定しております。

遊休資産については、当連結会計年度において事業の用に供する予定がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(123,871千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都 他	駐輪場(16件)	リース資産	116,797
		その他	4,327
		工具、器具及び備品	771
東京都	店舗	建物及び構築物	14,185
合計			136,081

当社グループは、管理会計上の事業区分に基づく事業部門単位をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としており、パーキングシステム部門においては各駐輪場施設単位・各店舗単位としております。

事業用資産については、当初に想定した収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(136,081千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.29%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	28,245千円	14,854千円
組替調整額	28,263千円	千円
税効果調整前	18千円	14,854千円
税効果額	28千円	4,643千円
その他有価証券評価差額金	10千円	10,210千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,549千円	956千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	1,549千円	956千円
税効果額	千円	千円
為替換算調整勘定	1,549千円	956千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	22,884千円	25,468千円
組替調整額	61,333千円	22,884千円
税効果調整前	84,218千円	2,583千円
税効果額	25,770千円	790千円
退職給付に係る調整額	58,447千円	1,793千円
その他の包括利益合計	56,887千円	9,374千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,800,000			8,800,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	728,932			728,932

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年5月17日 取締役会	普通株式	56,497	7円00銭	2021年3月31日	2021年6月29日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	56,497	7円00銭	2021年9月30日	2021年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	56,497	7円00銭	2022年3月31日	2022年6月29日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,800,000			8,800,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	728,932			728,932

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年5月16日 取締役会	普通株式	56,497	7円00銭	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	56,497	7円00銭	2022年9月30日	2022年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	104,923	13円00銭	2023年3月31日	2023年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	3,928,735千円	3,913,476千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	114,000千円	114,000千円
現金及び現金同等物	3,814,735千円	3,799,476千円

- 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日至 2022年3月31日)

株式の売却により、East Ambition株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	1,010 千円
流動負債	570 千円
株式の売却益	229 千円
株式の売却価額	670 千円
現金及び現金同等物	525 千円
差引：売却による収入	144 千円

当連結会計年度(自 2022年4月1日至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

- 3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産の額	494,344千円	396,195千円
ファイナンス・リース取引に係る 債務の額	546,460千円	438,127千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、パーキングシステム事業における駐輪場設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
リース料債権部分	13,217	9,907
見積残存価額部分		
受取利息相当額	3,112	1,346
リース投資資産	10,104	8,561

投資その他の資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
リース料債権部分	14,534	4,626
見積残存価額部分		
受取利息相当額	1,744	398
リース投資資産	12,790	4,228

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	13,217					

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2023年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	9,907					

投資その他の資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産		9,907	3,595	1,031		

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2023年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産		3,595	1,031			

(転リース取引)

(1) リース投資資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年以内	380,092	268,486
1年超	557,531	288,880
合計	937,624	557,366

(2) リース債務

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年以内	380,092	268,486
1年超	557,531	288,880
合計	937,624	557,366

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達につきましては主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

リース債権及びリース投資資産は主に転リース契約に係るものであり、転リース先の信用リスクに晒されています。なお、満期保有目的の債券は、格付の高い債券であり、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達、リース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、信用調査等に基づく取引先ごとの与信限度額を設定のうえ、個別営業債権の期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社につきましても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券である株式について、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することにより、市場リスクを管理しております。

また、変動金利の借入金は、主に短期的な資金調達手段として利用しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金について、月次に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変更することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	200,773	200,640	133
其他有価証券	118,867	118,867	
(2) リース債権及びリース投資資産	960,519	957,095	3,423
資産計	1,280,160	1,276,602	3,557
(1) リース債務	1,752,799	1,747,570	5,228
負債計	1,752,799	1,747,570	5,228

- (*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）
非上場株式	11,594

当連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 売掛金	3,435,256	3,435,256	
(2) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	200,422	200,160	262
其他有価証券	133,721	133,721	
(3) リース債権及びリース投資資産	570,157	567,972	2,184
資産計	4,339,557	4,337,111	2,446
(1) リース債務	1,508,535	1,504,590	3,945
負債計	1,508,535	1,504,590	3,945

- (*1) 「現金及び預金」「受取手形」「買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	11,594

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,896,850			
受取手形	52,174			
売掛金	2,842,923			
投資有価証券 満期保有目的の債券(社債)		200,773		
リース債権及びリース投資資産	390,197	570,321		
合計	7,182,146	771,095		

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,863,866			
受取手形	37,477			
売掛金	3,313,660	121,595		
投資有価証券 満期保有目的の債券(社債)		200,422		
リース債権及びリース投資資産	277,048	293,108		
合計	7,492,052	615,127		

(注2) 短期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	807,368			
リース債務	627,734	1,115,784	9,280	
合計	1,435,102	1,115,784	9,280	

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	807,368			
リース債務	564,884	938,508	5,142	
合計	1,372,252	938,508	5,142	

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金				
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他有価証券	118,867			118,867
リース債権及びリース投資資産				
資産計	118,867			118,867
リース債務				
負債計				

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金		3,435,256		3,435,256
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他有価証券	133,721			133,721
リース債権及びリース投資資産				
資産計	133,721	3,435,256		3,568,978
リース債務				
負債計				

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券		200,640		200,640
その他有価証券				
リース債権及びリース投資資産		957,095		957,095
資産計		1,157,735		1,157,735
リース債務		1,747,570		1,747,570
負債計		1,747,570		1,747,570

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券		200,160		200,160
その他有価証券				
リース債権及びリース投資資産		567,972		567,972
資産計		768,132		768,132
リース債務		1,504,590		1,504,590
負債計		1,504,590		1,504,590

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金の一部は分割で回収されるため、売掛金の回収の期間に基づく区分ごとに、地方債金利情報を参照し算定しております。

投資有価証券

この時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、債券は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産、並びにリース債務

これらの時価については、リース料債権ごとに将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債			
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	200,773	200,640	133
合計		200,773	200,640	133

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

区分	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債			
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	200,422	200,160	262
合計		200,422	200,160	262

2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	118,867	59,637	59,229
	(2) その他			
	小計	118,867	59,637	59,229
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) その他			
	小計			
合計		118,867	59,637	59,229

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度において減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	130,321	55,244	75,077
	(2) その他			
	小計	130,321	55,244	75,077
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	3,400	4,393	993
	(2) その他			
	小計	3,400	4,393	993
合計		133,721	59,637	74,083

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度において減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	35,928	28,263	
債券			
その他			
合計	35,928	28,263	

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、積立型の確定給付企業年金制度及び非積立型の退職一時金制度(非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)を設けております。これらに加えて、当社は、2022年10月に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行いたしました。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社、子会社NCDテクノロジー(株)及びNCDプロス(株)は、総合設立型の厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、退職給付債務の計算には含めておりません。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,534,994千円	2,652,191千円
勤務費用	169,038千円	131,165千円
利息費用	12,621千円	10,371千円
数理計算上の差異の発生額	12,508千円	22,679千円
退職給付の支払額	76,971千円	95,280千円
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	千円	1,149,065千円
退職給付債務の期末残高	2,652,191千円	1,526,702千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	1,706,501千円	1,775,716千円
期待運用収益	25,204千円	19,520千円
数理計算上の差異の発生額	10,375千円	48,147千円
事業主からの拠出額	81,273千円	43,660千円
退職給付の支払額	26,888千円	41,294千円
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	千円	1,059,044千円
年金資産の期末残高	1,775,716千円	690,410千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,652,191千円	1,526,702千円
年金資産	1,775,716千円	690,410千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	876,475千円	836,291千円
退職給付に係る負債	876,475千円	836,291千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	876,475千円	836,291千円

(注) 積立型制度の退職給付債務には、退職一時金制度が含まれております。また、年金資産には当社の退職一時金制度の退職給付信託が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	169,038千円	131,165千円
利息費用	12,621千円	10,371千円
期待運用収益	25,204千円	19,520千円
数理計算上の差異の費用処理額	61,333千円	13,312千円
確定給付制度に係る退職給付費用	95,121千円	135,329千円
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(注1)	千円	85,589千円

(注1) 特別損失に計上しております。

(注2) 上記退職給付費用以外に、割増退職金を前連結会計年度2,521千円、当連結会計年度3,964千円支払っております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	84,218千円	2,583千円
合計	84,218千円	2,583千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	22,884千円	25,468千円
合計	22,884千円	25,468千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
一般勘定	14%	19%
債券	61%	59%
株式	19%	16%
その他	6%	6%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度29%、当連結会計年度72%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	1.25% ~ 2.0%	1.25% ~ 2.0%
予想昇給率	4.5%	4.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	373,758千円	386,142千円
退職給付費用	58,721千円	62,298千円
退職給付の支払額	24,606千円	42,403千円
制度への拠出額	21,731千円	18,009千円
退職給付に係る負債の期末残高	386,142千円	388,028千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	591,738千円	561,068千円
年金資産	261,320千円	236,466千円
	330,417千円	324,602千円
非積立型制度の退職給付債務	55,725千円	63,426千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	386,142千円	388,028千円
退職給付に係る負債	386,142千円	388,028千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	386,142千円	388,028千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度58,721千円 当連結会計年度62,298千円

(注) 上記退職給付費用以外に、割増退職金を前連結会計年度6,474千円、当連結会計年度6,000千円支払っております。

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度52,918千円であります。

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度43,034千円、当連結会計年度45,050千円であります。（従業員拠出額は控除しております。）

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 2021年3月31日現在	当連結会計年度 2022年3月31日現在
年金資産の額	262,373,998千円	273,942,108千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	206,858,224千円	221,054,258千円
差引額	55,515,774千円	52,887,849千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.65%（2021年3月31日現在）

当連結会計年度 0.64%（2022年3月31日現在）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度55,345千円、当連結会計年度54,275千円)及び剰余金(前連結会計年度55,571,119千円、当連結会計年度52,942,124千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

6. その他の事項

確定給付制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は1,013,785千円であり、すべて移換されております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	559,776千円	542,809千円
賞与引当金	223,998千円	291,480千円
資産除去債務	54,010千円	63,310千円
減損損失	90,970千円	59,530千円
リース資産減価償却費	43,672千円	40,790千円
役員退職慰労引当金	13,024千円	15,770千円
その他	155,549千円	170,197千円
繰延税金資産小計	1,141,003千円	1,183,889千円
評価性引当額	110,322千円	81,250千円
繰延税金資産合計	1,030,681千円	1,102,639千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	23,033千円	26,296千円
その他有価証券評価差額金	18,947千円	23,591千円
繰延税金負債合計	41,981千円	49,887千円
繰延税金資産の純額	988,699千円	1,052,751千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	
住民税均等割等	1.5%	
評価性引当額の増減	4.6%	
連結子会社との適用税率差異	1.4%	
その他	0.0%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.9%	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約における原状回復義務に基づく費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用期間は各除去債務により個別に使用見込期間（主として10～40年）を見積り、割引率については、資産の取得時において、その期間に応じた割引率を使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	139,190千円	174,898千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	48,825千円	50,673千円
時の経過による調整額	855千円	895千円
資産除去債務の履行による減少額	13,973千円	21,262千円
期末残高	174,898千円	205,205千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,470,299	2,895,097
契約資産	329,312	49,911
契約負債	133,570	172,662

契約資産は、主に請負契約等によるシステム開発において、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求の売上債権であります。

契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権へ振替えられます。

契約負債は、主に、請負契約及び保守サービス契約等における顧客からの前受金であり収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、120,924千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が279,400千円減少した主な理由は、発生原価に基づくインプツ

ト法の適用を受ける契約の減少によるものであります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,895,097	3,472,734
契約資産	49,911	135,718
契約負債	172,662	219,663

契約資産は、主に請負契約等によるシステム開発において、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求の売上債権であります。

契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権へ振替えられます。

契約負債は、主に、請負契約及び保守サービス契約等における顧客からの前受金であり収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、137,414千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が85,806千円増加した主な理由は、発生原価に基づくインプット法の適用を受ける契約の増加によるものであります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「システム開発事業」「サポート&サービス事業」「パーキングシステム事業」の3つを報告セグメントとしております。

「システム開発事業」は、システム構築ソリューション、パッケージソリューション及びアプリケーション保守・運用を行っております。「サポート&サービス事業」は、インフラ構築ソリューション、インフラ保守・運用ソリューション及び業務サポートソリューションを提供しております。「パーキングシステム事業」は、駐輪場の設営・運営・管理受託、駐輪場管理システムの販売及び運営、並びに自転車関連の総合コンサルティングを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	システム 開発事業	サポート& サービス事業	パーキング システム事業	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	8,365,233	6,099,856	6,054,440	20,519,531	11,567	20,531,098		20,531,098
その他の収益			19,331	19,331		19,331		19,331
外部顧客への売上高	8,365,233	6,099,856	6,073,772	20,538,862	11,567	20,550,430		20,550,430
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,358			3,358	1,788	5,146	5,146	
計	8,368,592	6,099,856	6,073,772	20,542,221	13,355	20,555,577	5,146	20,550,430
セグメント利益又は 損失()	1,020,991	620,010	451,470	2,092,473	3,636	2,096,109	1,193,271	902,838
その他の項目								
減価償却費	19,937	45,109	183,750	248,797	28	248,825	29,062	277,888
のれんの償却額			10,670	10,670		10,670		10,670
減損損失			91,785	91,785		91,785	123,871	215,656

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。なお、減価償却費については各セグメントに配分しておりますが、セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象としていないため、記載を省略しております。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	システム 開発事業	サポート& サービス事業	パーキング システム事業	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	9,243,337	6,892,608	6,656,850	22,792,796	41,893	22,834,690		22,834,690
その他の収益			18,999	18,999		18,999		18,999
外部顧客への売上高	9,243,337	6,892,608	6,675,850	22,811,796	41,893	22,853,690		22,853,690
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,921	7,189		9,110		9,110	9,110	
計	9,245,258	6,899,798	6,675,850	22,820,907	41,893	22,862,800	9,110	22,853,690
セグメント利益又は 損失()	1,033,311	703,421	817,759	2,554,492	6,246	2,560,738	1,364,788	1,195,950
その他の項目								
減価償却費	19,727	78,715	210,031	308,474	88	308,563	29,088	337,651
のれんの償却額			10,670	10,670		10,670		10,670
減損損失			136,081	136,081		136,081		136,081

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。なお、減価償却費については各セグメントに配分しておりますが、セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象としていないため、記載を省略しております。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
メットライフ生命保険株式会社	2,759,022	システム開発事業及びサポート&サービス事業

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
メットライフ生命保険株式会社	3,925,654	システム開発事業及びサポート&サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	システム 開発事業	サポート& サービス事業	パーキング システム事業	計			
当期末残高			10,670	10,670			10,670

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	システム 開発事業	サポート& サービス事業	パーキング システム事業	計			
当期末残高							

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	549円14銭	619円62銭
1株当たり当期純利益	56円78銭	83円31銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	458,338	672,451
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	458,338	672,451
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,071	8,071

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,468,472	5,045,317
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	36,282	44,295
(うち非支配株主持分(千円))	(36,282)	(44,295)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,432,190	5,001,021
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	8,071	8,071

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	807,368	807,368	0.6	
1年以内に返済予定のリース債務	627,734	564,884	2.3	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,125,064	943,650	2.3	2024年5月31日 ～ 2029年3月1日
合計	2,560,167	2,315,903		

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	427,962	329,052	159,227	22,265

3. リース債務は、転リース契約及びリース資産によるものであり、転リース契約については、同額のリース債権及びリース投資資産を計上しております。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,309,439	10,672,690	16,563,985	22,853,690
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	216,058	463,792	885,103	983,506
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	140,293	324,404	622,440	672,451
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	17.38	40.19	77.11	83.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	17.38	22.81	36.92	6.19

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 2,239,093	2 2,128,659
受取手形	35,851	31,594
売掛金	1 2,333,086	1 2,784,873
契約資産	49,911	135,718
リース投資資産	390,197	277,048
商品及び製品	85,943	150,411
仕掛品	118,056	103,392
前払費用	132,415	179,336
その他	1 234,974	1 156,779
流動資産合計	5,619,531	5,947,812
固定資産		
有形固定資産		
建物	2, 3 310,986	2, 3 294,536
構築物	839	675
工具、器具及び備品	3 45,360	3 107,756
土地	2, 4 358,626	2 339,426
リース資産	493,226	587,114
建設仮勘定	87,468	22,565
有形固定資産合計	1,296,508	1,352,074
無形固定資産		
ソフトウェア	64,573	43,716
その他	4,478	4,147
無形固定資産合計	69,052	47,863
投資その他の資産		
投資有価証券	2 83,515	2 95,862
関係会社株式	1,183,103	1,183,103
繰延税金資産	777,943	800,533
リース投資資産	570,321	293,108
その他	290,772	278,818
投資その他の資産合計	2,905,657	2,651,426
固定資産合計	4,271,218	4,051,365
資産合計	9,890,749	9,999,178

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
買掛金	1	895,456	1	920,619
短期借入金	2	799,868	2	799,868
リース債務		603,618		533,547
未払金	1	280,946	1	198,100
未払費用		262,995		282,751
未払法人税等		353,747		146,552
契約負債	1	118,121	1	141,568
預り金		80,051		78,335
賞与引当金		626,011		705,557
受注損失引当金		1,885		-
株式報酬引当金		-		125,148
その他	1	168,233	1	199,598
流動負債合計		4,190,933		4,131,648
固定負債				
リース債務		1,035,350		853,549
退職給付引当金		853,590		810,823
株式報酬引当金		62,750		-
資産除去債務		162,016		191,643
その他	1	45,964	1	45,230
固定負債合計		2,159,671		1,901,248
負債合計		6,350,605		6,032,896
純資産の部				
株主資本				
資本金		438,750		438,750
資本剰余金				
資本準備金		903,593		903,593
その他資本剰余金		51,396		51,396
資本剰余金合計		954,989		954,989
利益剰余金				
利益準備金		59,000		59,000
その他利益剰余金				
別途積立金		1,000,000		1,000,000
繰越利益剰余金		1,330,464		1,748,034
利益剰余金合計		2,389,464		2,807,034
自己株式		269,509		269,509
株主資本合計		3,513,693		3,931,263
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		26,450		35,018
評価・換算差額等合計		26,450		35,018
純資産合計		3,540,143		3,966,281
負債純資産合計		9,890,749		9,999,178

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 16,951,653	1 18,845,275
売上原価	1 14,516,758	1 15,814,258
売上総利益	2,434,894	3,031,016
販売費及び一般管理費	1, 2 1,796,186	1, 2 2,056,598
営業利益	638,708	974,418
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,662	5,165
補助金収入	27,036	10,893
受取家賃	10,536	12,663
その他	1 12,630	1 8,960
営業外収益合計	53,866	37,683
営業外費用		
支払利息	21,377	22,694
その他	6,349	5,470
営業外費用合計	27,726	28,165
経常利益	664,847	983,936
特別利益		
投資有価証券売却益	28,263	-
その他	669	-
特別利益合計	28,933	-
特別損失		
固定資産売却損	-	4,638
減損損失	215,656	136,081
退職給付制度移行損失	-	85,589
その他	1,231	2,637
特別損失合計	216,888	228,947
税引前当期純利益	476,893	754,989
法人税、住民税及び事業税	310,864	250,792
法人税等調整額	115,048	26,367
法人税等合計	195,816	224,425
当期純利益	281,076	530,564

【売上原価明細書】

A システム開発事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費	1	2,177,204	36.0	2,243,906	33.8
外注費		3,579,073	59.2	4,050,635	61.0
経費		293,131	4.8	344,049	5.2
当期総製造費用		6,049,408	100.0	6,638,591	100.0
期首仕掛品棚卸高		79,470		99,085	
合計		6,128,878		6,737,677	
期末仕掛品棚卸高		99,085		79,841	
当期システム開発事業 売上原価		6,029,793		6,657,835	

(注)

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 地代家賃 56,354千円	1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 地代家賃 57,955千円
2 原価計算の方法 当社の原価計算は、実際原価による個別原 価計算を採用しております。	2 原価計算の方法 同左

B サポート&サービス事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費	1	1,291,682	37.7	1,317,896	34.2
外注費		1,904,645	55.5	2,256,247	58.5
経費		234,781	6.8	281,358	7.3
当期総製造費用		3,431,109	100.0	3,855,502	100.0
期首仕掛品棚卸高		5,211		12,723	
合計		3,436,321		3,868,225	
期末仕掛品棚卸高		12,723		22,765	
当期サポート&サービス 事業売上原価		3,423,597		3,845,460	

(注)

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 地代家賃 94,388千円	1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 地代家賃 97,291千円
2 原価計算の方法 当社の原価計算は、実際原価による個別原 価計算を採用しております。	2 原価計算の方法 同左

C パーキングシステム事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費	1	397,786	8.0	492,604	9.6
外注費		3,493,661	70.6	3,407,173	66.0
経費		1,057,321	21.4	1,258,875	24.4
当期総製造費用		4,948,769	100.0	5,158,653	100.0
期首仕掛品棚卸高		15,144		6,247	
合計		4,963,913		5,164,900	
期末仕掛品棚卸高		6,247		785	
当期パーキングシステム 事業原価		4,957,666		5,164,115	
期首商品棚卸高		62,973		85,943	
当期商品仕入高		128,670		211,314	
合計	191,644		297,258		
期末商品棚卸高	85,943		150,411		
当期パーキングシステム 事業商品売上原価	2	105,700		146,847	
当期パーキングシステム 事業売上原価		5,063,367		5,310,962	

(注)

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 地代家賃 204,992千円 減価償却費 181,340千円	1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 地代家賃 320,434千円 減価償却費 206,745千円
2 主に駐輪機器(商品)の売上に係る原価であります。	2 主に駐輪機器(商品)の売上に係る原価であります。
3 原価計算の方法 当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。	3 原価計算の方法 同左

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	438,750	903,593	51,396	954,989	59,000	1,000,000	1,158,708	2,217,708
会計方針の変更による累積的影響額							3,674	3,674
会計方針の変更を反映した当期首残高	438,750	903,593	51,396	954,989	59,000	1,000,000	1,162,382	2,221,382
当期変動額								
剰余金の配当							112,994	112,994
当期純利益							281,076	281,076
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	168,082	168,082
当期末残高	438,750	903,593	51,396	954,989	59,000	1,000,000	1,330,464	2,389,464

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	269,509	3,341,937	26,049	26,049	3,367,987
会計方針の変更による累積的影響額		3,674			3,674
会計方針の変更を反映した当期首残高	269,509	3,345,611	26,049	26,049	3,371,661
当期変動額					
剰余金の配当		112,994			112,994
当期純利益		281,076			281,076
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			400	400	400
当期変動額合計	-	168,082	400	400	168,482
当期末残高	269,509	3,513,693	26,450	26,450	3,540,143

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	438,750	903,593	51,396	954,989	59,000	1,000,000	1,330,464	2,389,464
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	438,750	903,593	51,396	954,989	59,000	1,000,000	1,330,464	2,389,464
当期変動額								
剰余金の配当							112,994	112,994
当期純利益							530,564	530,564
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	417,569	417,569
当期末残高	438,750	903,593	51,396	954,989	59,000	1,000,000	1,748,034	2,807,034

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	269,509	3,513,693	26,450	26,450	3,540,143
会計方針の変更による累積的影響額		-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	269,509	3,513,693	26,450	26,450	3,540,143
当期変動額					
剰余金の配当		112,994			112,994
当期純利益		530,564			530,564
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			8,568	8,568	8,568
当期変動額合計	-	417,569	8,568	8,568	426,138
当期末残高	269,509	3,931,263	35,018	35,018	3,966,281

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品及び製品

主に総平均法

仕掛品

個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～34年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失見込額を計上しています。

(4) 株式報酬引当金

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)及び執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、株式報酬規程に基づき、株式の支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、翌事業年度に一括費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度計上額

有形固定資産	1,352,074千円
減損損失	136,081千円（パーキングシステム事業136,081千円）

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度計上額

繰延税金資産	800,533千円
（繰延税金負債と相殺前の金額は840,446千円であります。）	

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

1.前事業年度において、独立掲記しておりました「未収入金」及び「立替金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収入金」88,288千円、「立替金」145,064千円、「その他」1,621千円は、「流動資産」の「その他」234,974千円として組み替えております。

2.前事業年度において、独立掲記しておりました「敷金及び保証金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「敷金及び保証金」264,098千円、「その他」26,674千円は、「投資その他の資産」の「その他」290,772千円として組み替えております。

3.前事業年度において、独立掲記しておりました「未払消費税等」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払消費税等」157,544千円、「その他」10,689千円は、「流動負債」の「その他」168,233千円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「固定資産除却損」4,943千円、「その他」1,406千円は、「営業外費用」の「その他」6,349千円として組み替えております。

(追加情報)

当社は、2022年10月に、確定給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

本移行に伴う影響額は、特別損失として85,589千円計上しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	60,014千円	55,013千円
短期金銭債務	115,307千円	153,401千円
長期金銭債務	7,549千円	8,497千円

2 担保に供している資産

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
現金及び預金	67,000千円	67,000千円
建物	8,908千円	6,633千円
土地	112,287千円	112,287千円
投資有価証券	7,603千円	8,479千円
計	195,798千円	194,400千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期借入金	366,668千円	366,668千円

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額	12,000千円	12,000千円
(うち、建物)	10,916千円	10,916千円
(うち、工具、器具及び備品)	1,083千円	1,083千円

4 土地には遊休土地が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
遊休土地	19,200千円	千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	156,181千円	168,635千円
売上原価並びに販売費及び一般管理費	935,597千円	1,265,907千円
営業取引以外の取引による取引高	971千円	1,378千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	116,700千円	115,200千円
給料及び手当	578,281千円	597,492千円
賞与	53,339千円	67,449千円
賞与引当金繰入額	106,519千円	156,030千円
退職給付費用	29,018千円	49,958千円
株式報酬引当金繰入額	62,750千円	62,398千円
法定福利費	119,735千円	137,509千円
業務委託費	166,947千円	207,771千円
減価償却費	29,984千円	29,599千円
地代家賃	141,141千円	136,978千円
貸倒引当金繰入額	11,306千円	千円
おおよその割合		
販売費	33%	34%
一般管理費	67%	66%

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度
子会社株式	1,183,103

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度
子会社株式	1,183,103

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	419,567千円	401,152千円
賞与引当金	191,559千円	214,438千円
減損損失	90,970千円	59,530千円
資産除去債務	49,576千円	58,643千円
リース資産減価償却費	43,672千円	40,790千円
未払社会保険料	28,264千円	31,014千円
その他	133,835千円	152,311千円
繰延税金資産小計	957,447千円	957,880千円
評価性引当額	146,739千円	117,433千円
繰延税金資産合計	810,707千円	840,446千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	21,101千円	24,472千円
その他有価証券評価差額金	11,662千円	15,440千円
繰延税金負債合計	32,763千円	39,913千円
繰延税金資産の純額	777,943千円	800,533千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	
住民税均等割等	2.2%	
評価性引当額の増減	6.6%	
その他	0.3%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.1%	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	310,986	20,401	15,963 (14,185)	20,888	294,536	173,281
	構築物	839			164	675	4,061
	工具、器具 及び備品	45,360	102,062	1,649 (771)	38,017	107,756	350,741
	土地	358,626		19,200		339,426	
	リース資産	493,226	395,772	117,315 (116,797)	184,568	587,114	448,901
	建設仮勘定	87,468	22,565	87,468		22,565	
	計	1,296,508	540,802	241,597 (131,754)	243,638	1,352,074	976,985
無形固定資産	ソフトウェア	64,573	1,966	650 (650)	22,172	43,716	492,666
	その他	4,478			331	4,147	6,142
	計	69,052	1,966	650 (650)	22,503	47,863	498,809

(注) 1 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 リース資産の当期増加額の主なものは、駐輪場設備の363,399千円であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	626,011	1,002,910	923,364	705,557
受注損失引当金	1,885		1,885	
株式報酬引当金	62,750	62,398		125,148

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。 https://www.ncd.co.jp/
株主に対する特典	<p>毎年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された1,000株以上の株式を保有していただいている株主様に対し、次のとおり所有株数に応じて株主優待を実施いたします。</p> <p>1,000株以上3,000株未満保有の株主様 継続保有期間3年未満：「クオカード2,000円分」 継続保有期間3年以上：「クオカード3,000円分」</p> <p>3,000株以上5,000株未満保有の株主様 継続保有期間3年未満：「クオカード3,000円分」 継続保有期間3年以上：「クオカード5,000円分」</p> <p>5,000株以上保有の株主様 継続保有期間3年未満：「クオカード5,000円分」 継続保有期間3年以上：「クオカード7,000円分」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続保有判定は、半期ごと（毎年3月末および9月末）の当社株主名簿に、「同一の株主番号」で連続して7回以上記録された株主様を、継続保有「3年以上」の対象といたします。 ・「同一の株主番号」記録の連続性が中断された場合には、継続要件を満たさないものとして取り扱います。 <p>贈呈時期</p> <p>クオカードは、12月初旬に発送する「中間報告書」に同封してお送りいたします。</p>

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第57期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第58期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月10日関東財務局長に提出。

第58期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月11日関東財務局長に提出。

第58期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第57期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年9月7日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2022年6月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月28日

日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早崎 信

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 清文

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

パーキングシステム事業に関する固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り） 1. に記載されているとおり、会社は、パーキングシステム事業に係る固定資産について、減損損失を136,081千円計上している。</p> <p>会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位に基づき、事業用資産については駐輪場施設単位を基礎として資産のグルーピングを行っている。また、本社費用の配賦を含めた営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている場合等に、減損の兆候を識別している。</p> <p>減損の兆候が識別された駐輪場については将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額と各駐輪場の固定資産の帳簿価額を比較することで減損損失を認識するかどうかを判定し、認識すべきであると判定した場合は減損損失の測定を実施している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りに際しては、会社は新型コロナウイルス感染症の影響について一定の仮定を置いている。また、将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画には将来における駐輪場稼働率、売上高の成長率や費用の発生見通し等を反映している。</p> <p>すなわち、将来キャッシュ・フローの見積りには、経営者による主観的な判断や将来の不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれていることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、パーキングシステム事業に係る固定資産の減損について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りについて、その基礎となる事業計画の内容との比較を行った。 ・事業計画について、一定のリスクを反映させた不確実性への評価について以下の検討を行った。 <ul style="list-style-type: none"> - 経営者の予算策定プロセスの有効性を評価するために、過年度における予算と実績との比較を行った。 ・将来キャッシュ・フローの主要な仮定については、経営者と協議を行ったうえで以下の検討を行った。 <ul style="list-style-type: none"> - 収益及び各費用については、過去の実績と比較することによって、主要な仮定の合理性を検討した。 - 新型コロナウイルス感染症による影響の回復見込みに関する経営者の予測について、経営者に質問し、新型コロナウイルス感染症に関する仮定の合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月28日

日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 早崎 信
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三宅 清文
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

パーキングシステム事業に関する固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（パーキングシステム事業に関する固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。